

令和4年3月定例会

予算決算委員会記録

令和4年3月17日 午前10時00分  
全員協議会室

付託案件 議案第10号 令和4年度有田市一般会計予算  
議案第11号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第12号 令和4年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第13号 令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第14号 令和4年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第15号 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第16号 令和4年度有田市上水道事業会計予算  
議案第17号 令和4年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員  
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

欠席委員 小西敬民委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長  
上田敏寛防災安全課長・石井滝称秘書広報課長  
御前一晃総務課長・吉野清誠まちづくり係長  
谷中祐子財政係長・上田サユリ防災安全係長  
田中裕一管財係長・伊藤めぐみ人事係長  
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・児嶋利樹市民課長  
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長  
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長  
若松伸行高齢介護課長・松村恵美市民係長  
宮崎仁美生活環境係長・山野 章清掃センター長  
網谷彰洋民生係長・吉野有美子ども係長  
竹中みのり障害福祉係長・土井万喜子福祉相談係長  
梓谷まりえ保健指導係長・福田典久介護保険係長

石井義人高齢者支援係長  
経済建設部 河野孝司経済建設部長・泉 泰朗都市整備課長  
脇村哲弘建設課長・嘉藤峰征公共建築係長  
田中穂積ブランド推進係長  
出納室 森川直子会計管理者  
総合行政委  
員会事務局 大谷せつ子局長・上野山佳寿次長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： 議事に先立ち小西委員より欠席の連絡をいただいておりますことを報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、当委員会に付託されました議案第10号、令和4年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1条の歳出部分から行います。説明は款別に願います。

第2款総務費について当局の説明を求めます。

○御前課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○大谷局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○上田課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○喜多参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○児嶋課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○上野山委員： 36ページ。去年は有田みかん海道マラソンの事業費補助費63万円があったと思います。今年は補助金なしということでしょうか。

○山本課長： 令和3年度は、上野山委員仰せのとおり、総務費でございまして、令和4年度からは、観光事業の一環ということで、第6款の中の観光費に移管してございます。

○上野山委員： 金額自体は変わっていませんか。

○山本課長： 前年度と同額の63万円でございます。

○上野山委員： 分かりました。ありがとうございます。

その下、37ページの12、委託料のウェブサイト管理委託料、これ前年が200万円で、今年が10万5,000円ですけれども、これはどういう理由ですか。

○山本課長： 令和3年度は、ホームページのウェブサイト作成の部分も入ってございました。令和4年度は運用のみでございますので、減額してございます。

○上野山委員： ありがとうございます。

それと、防災のところで、39ページ、上段のLED化です。去年から相当額減っているのは、市民からの手挙げが少なくなったということで認識しております。去年から3年計画ということで、全体に行き渡るのかどうかという、もちろん自治会の判断によるものだと思いますが、これは来年度で打ち切りという考えでいいですか。

○上田課長： ただいまの上野山委員のLED化の促進事業の補助金について少し説明をさせていただきます。

私ども、令和3年度から、3年、4年、5年の3年間重点期間として、今7割補助してございます。それが終わりました、6年度からは通常の4割補助に戻るといってございまして、今御指摘いただきました3年間というのは重点施策として、自治会の皆様に説明をしていただいて、補助率を上げるというところで、周知をしているところでございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 37ページの結婚支援事業補助金ということで1,700万円計上されていますが、過去にもこの結婚支援ということで、何らかの事業を行ったと思いますが、再度どんな事業なのか詳しく説明してください。また、どのような結果になったのか、併せて説明願います。

○山本課長： 令和3年度に立ち上げました結婚支援、また子育て、移住定住、そういったものをパッケージとしました「Marry You」と名づけた政策を令和3年度スタートさせてございます。まず、この結婚支援の補助金につきましては、新婚世帯の住居に関する経費のうち、支援額の上限を30万円までとしまして支援をしております。また、その際にお世話になった人に有田市の産品を贈呈する事業も併せてそこに組み込んでございます。

企画費で申し上げますと、あとは定住の支援策、また福祉課や健康課では、妊娠、出産、子育てといった施策をパッケージとして1億8,000万円ぐらいの事業費で立ち上げたものでございます。

令和4年度につきましても、引き続き事業の内容としましては、より円滑な運営のために利用しやすいように見直しをするなどしますが、新たな補助金制度を、令和4年度は立ち上げずに、まず、この令和3年度のMarry You事業をそのまま継続して実施するものでございます。

また、以前の婚活の支援事業、男女のマッチングの事業を過去に何度かしたことがございます。数組は結婚に至ったとは聞いてございますが、近年はそういった事業を実施せずに、令和3年度からは地域ぐるみで、結婚から子育て、移住定住まで支援をしようという企画を立ち上げたところでございます。

○浜口委員： 過去の結婚については、マッチング、いわゆる仲人のような、お互いに出会いの場をつくるような事業であったということ。今後は、結婚した人に対する住居の問題、そしてまた、お世話いただいた方に対すること、また、定住する人の支援、それで、また、福祉の面について、結婚した人がここに住

むというときには、家であれ、何であれ支援すると。以前は、出会いの場であったと。今回は、結婚された人が有田市に住む場合、住居から福祉までということですね。結婚するということについて、市はあまり関知しないということ。結婚した者同士がこの有田市に住む場合の支援ということ、こういう解釈でいいですか。

- 山本課長：　そうでございます。ただ、移住定住ということで、大学、専門学校と卒業された後も、また有田市に戻ってきていただいた場合に、奨学金を借りられた場合に、その支援ということで、また若者世代が有田市へ戻ってくることを支援して、それがまた、定住していただいて、その結婚につながっていけばというような、そういったサイクルも考えてございます。
- 浜口委員：　これについては、実りがあるのか、ないのか。とりあえず結婚することについては当人同士であって、その人が相談の上で、有田市に住むようであれば生活しやすいよというような考えを持って、有田市に住んでくれれば支援しますと、こういう解釈でいいですね。分かりました。
- 西口委員長：　ほかに御質疑ありませんか。
- 中西副委員長：　これは47ページの説明で、戸籍の請求が他の都道府県でもできるように今後なっていくと。そのための投資を行っていくという説明があったと思いますが、いつまでにどのような計画でそれが完了していくのか、説明をお願いします。
- 児嶋課長：　戸籍情報連携システム構築に伴うシステム改修というのが行われることになっております。先ほど説明させていただきましたとおり、今は、自分の本籍のある自治体でしか戸籍の証明は出せないんですけども、国が戸籍の情報連携システムというのを取りまとめて、本籍地以外の市町村でも戸籍が取れるようになるといったものでございます。  
令和5年度から試行運用が開始されて、本格運用は令和6年の3月頃からということで、国から通知を受けております。
- 中西副委員長：　現在でも、試験的に運用は始まっているという理解でいいですか。令和6年3月までにチェックをして、問題なくできるかを5年度中に確認していくという理解でいいですか。
- 児嶋課長：　令和4年度の予算を議決いただきましたら、令和4年度中にシステム改修を行わせていただきます。次の令和5年度に試行運用を一部開始し始めて、大丈夫かどうかという確認を全国的にして、正式運用は令和6年の3月頃からとなっております。
- 中西副委員長：　戸籍抄本、戸籍謄本、いろんな種類がありますが、全てが他の自治体でも出せるということですか。
- 児嶋課長：　戸籍の謄本については、全国どこでも取れるようになるというようなことで説明は受けています。細かい戸籍の事項証明みたいなものとか、いろんな証明がありますが、独身証明だったりとか、そういうものが全国で全てが取れるようになるかというのは、まだ詳細を聞いていない状態でございます。

- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 児嶋委員： 36ページの18節、特定非営利活動法人支援補助金1,500万円。対象となる団体は。
- 山本課長： こちらは、市内のNPO法人4団体でございます。箕島球友会、テストイモーネ、あと豊龍山と、わいがや娘の会というその4つのNPO法人が登録に申し込まれてございます。
- 児嶋委員： 4団体、金額的に1,500万円、均等割というのとは関係ないですか。
- 山本課長： 補助金の財源としまして、ふるさと応援寄付でございまして、寄付者の方の意向により、そのNPO法人を指定されることになってございます。
- 児嶋委員： 金額はもうばらばらということで捉えていいですか。
- 山本課長： ざっくり申し上げますと、球友会で1,100万円、テストイモーネで80万円、あと若干その他ということで、その他のNPOさんもあるかとみて、1,500万円としてございます。
- 児嶋委員： 費用対効果というのは。
- 山本課長： 今申し上げました予算の算定に当たっては、令和3年度の実績を踏まえ算定をしたところでございまして、今、球友会とテストイモーネが主に寄付による補助金を支出してございます。
- 西口委員長： ほかに御質疑ないですか。
- 成川委員： 今の関連で、前年度のふるさと応援寄付金の実績を基に今年度補助金1,500万円取って、そのふるさと応援寄付金の原資に充てるのは、令和4年度のふるさと応援寄付金がこれの原資。そしたら、ふるさと応援寄付金というのは、多分寄付される方のそのときの状況にもよると思います。今いろいろ変化の激しい状況なので、前年度実績ですが、1,500万円で計上していますが、4年度の金額が変動するとどうなりますか。
- 山本課長： 予算の1,500万円でございますが、寄付額の同額の範囲で支出をするものでございますので、例えば1,000万円の寄付が財源となった場合は、支出額も1,000万円の支出でございます。
- 成川委員： 増えると。
- 山本課長： その場合は補正をお願いすることになると思います。
- 成川委員： 見込みでこれぐらいということで、前年度実績を基に算出しているということですね。了解です。
- 浜口委員： 41ページの説明欄18、この公的な学校とか幼稚園とかのブロック塀によって事故があったということで、有田市も、公的なところは小学校であろうが、何であろうがブロック塀を処理してしまったということで、これは、各個人の家ブロック塀の撤去に対する補助金だろうと思いますが、説明では、1件20万円という説明でしたが、例えば、十七、八メートル、20メートルぐらいある高さ1.8メートルぐらいのブロック塀を処理したい。そしたら20万円、そしてまた、3メートルか4メートルのブロック塀の処理したい、20万円と。

20メートルぐらいあるブロックが少し傾いている。通るときに万が一倒れても困るのでと、そういった申請の方にも20万円、そして、僅かなメートルであっても20万円、どんな考え方でこの予算計上しているのか。ある程度のブロック塀の撤去の費用に対する補助を考えてないと、20万円の張りつけでいいのかな。1件で20万円ということで400万円。件数にすれば20件。この辺どう考えているのか。考え方があれば説明をしていただきたいと思います。

○嘉藤係長： 20万円というのは上限額でございまして、実際の補助金は、個人側から施工業者から聴取した見積りの金額と、市のほうで1平米当たり1万2,000円という単価を定めております。それを比較して、安いほうの金額にするというものでございます。その上限が20万円ということでございます。

○浜口委員： 1件20万円で、一応説明があつて、今聞くと、平米当たり1万2,000円とかという詳細な説明でしたが、もう一回、我々聞いておかんと、頼まれたときにややこしくなるので、端的に教えてよ。

○泉課長： まず補助率は10分の10でございまして。その補助金の上限額が20万円と設定をしております。その実費が20万円を超えない部分については、丸々実費、10分の10、100%の補助ということになります。20万円を超える部分につきましては、これは個人負担になります。

その実費と、1万2,000円の平米単価、補助基本額を設定していますが、このブロックの撤去する面積、仮に10平米であれば12万円、それと、市内の業者と契約をしている安いほうを比較して、補助金を支出するというような制度でございまして。

○浜口委員： 例えば、個人が危ないと思うブロック塀あつたときに、市に申入れをして、そちらで面積等も測って、それを業者に、市から委託をするというような流れになるの。それとも、申請した個人が市に対して申し出て、面積的なものをお互いに確認して、その後、20万円という限度額で、それを超える場合は、個人が全額負担するという解釈でいいですか。

○嘉藤係長： まず申請いただきまして、市の職員が現地に調査に伺います。それで、まず危険であるかどうかの判断をした上で、高さ及びその長さを測定いたしまして、面積等を把握いたします。それに基づいて、個人さんから、施工業者さんに見積りを依頼していただいてという流れになります。

○浜口委員： 個人から。

○嘉藤係長： 個人からの見積もり依頼を業者にさせていただくという形です。それをもって、市に申請をしていただくと。

○浜口委員： 了解。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西副委員長： 32ページの中で、公用車3台購入、電気自動車を購入すると説明があつたと思いますが、その充電設備とかを設置されると思いますが、そういったのは、一般の来庁者の方が充電できたりするようになるのですか。

○御前課長： 公用車、電気自動車3台と考えてございまして、その充電設備につ

きましては、地下1階が公用車置き場になっております。長寿命化工事に併せて、そのところで給電できるような形を考えておりました、一般の来庁者の方が給電できる施設の整備というのは、今のところ、これに併せて行うということは考えておりません。

○中西副委員長： 今後はどのような感じにお考えですか。

○御前課長： 今後につきましては、電気自動車が急速に広がるというふうに考えておりますので、市の方でもそういうふうな給電ができるような施設を設置のほうをしていかなければならないというふうに考えております。

○西口委員長： ほかに御質疑ないですか。

○中谷議長： 41ページの防災行政無線放送施設管理事業の中での17番の備品購入費で、防災ラジオ143万円ありますが、これはアナログからデジタル化ということで、現在、家庭に配布されている防災ラジオはそのまま使えるということをお聞きしていますが、この143万円についての購入はどうか、どういう内容か教えてください。

○上田課長： 今、中谷議長仰せのとおり、防災行政無線のデジタル化においても、私も屋外の放送の補完的役割といたしましては、現在アナログで使っております防災ラジオを継続して使えることとしてございます。そういう中で、やはり在庫が減少してございますので、改めて防災ラジオを購入させていただいて、購入していただくものために備品整備するものでございます。仰せのとおりでございます。

○中谷議長： 各家庭への配布ではなく、予備といたらおかしいですけども、そういった類いでの購入って、何台分になるんか。

○上田課長： 今、防災ラジオにつきましては、平成24年度に導入いたしましたから、有償頒布ということで、各家庭の方購入していただいております。今回の防災ラジオ、これ100台を市役所で購入して、これについても従前どおり、有償頒布というところを考えてございます。

○中谷議長： 了解です。

○西口委員長： ほかに御質疑ないですか。

○上山委員： すみません。41ページ、上の段で自主防災組織育成事業費補助費、先ほどコロナ対策に対する隔離するパーティションとかトイレとかという説明であったと思いますが、989万8,000円は結構な金額なので、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○上田課長： 自主防災組織育成補助金でよろしいですか。

○上山委員： 17節の備品購入費の詳しい説明と、その下18節の組織育成事業補助金の説明をお願いします。

○上田課長： まず、17節備品購入費でございます。避難所関係といたしましては、間仕切り、いわゆるプライベートテントでございますけど、こちら91張で266万3,000円、それと、簡易用のトイレ、及びトイレ用テント150基で775万5,000円、それが避難所関係でございます。

それと、各地区の浸水の実績があるところに、事前に土のうを保管する土のうステーション、これといたしまして21万6,000円を見込み計上しているところで、1,063万4,000円を計上させていただいているというのが備品購入費でございます。

続きまして、18節の自主防災組織育成事業費補助金でございますけども、項目が4項目ございます。まず、防災の訓練費用といたしまして、19件、118万円、それから、資機材の整備といたしまして、26件で368万円、それから、各地区の防災活動ということで、これが1件、10万円、それから、避難路整備でございます。避難路整備2件で495万円というところで、合せまして48件で989万8,000円を見込み計上しているところでございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、2款に対する質疑を終了いたします。

次に、第3款に進みたいと思いますので、説明員の交代を願います。25分まで交代のため休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○西口委員長： それでは、休憩中の委員会を再開いたします。

それでは、3款、民生費について当局の説明を求めます。

○松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○若松課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○児嶋課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明漏れはありませんか。

なければ、会議の途中ですけど、昼食のため、1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○西口委員長： 休憩中の委員会を再開いたします。

第3款、これより質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○浜口委員： 62ページ、老人ホーム管理事業のところでお聞きしたい。

養護老人ホーム長寿荘の指定管理料ということで8,915万2,000円計上されていますが、これは入所している人数によってカウントされるのか、それとも8,915万2,000円というのは張りつけであるのか。今現在の長寿荘の入所者の数というのが何名であるのか説明願います。

- 若松課長： 前後しますが、今の入所者数は37名です。あと、この管理委託料ですが、委託料は基本的には措置した人に対してお支払いするというので、この予算では43名分計上しております。今6名分の余剰がありますが、今37名ということでかなり経営が苦しくなっているのが実情でございます。今年については赤字になるという話を聞いております。その中で、先日来、守皓会と協議し、あるいは市長と協議し、その中で今、最低補償人数を定めて経営を安定化してもらえないかということの申入れがありました。それで協議した結果、赤字にならないラインということで40名で一応最低ラインを引いて、来年度以降、それで進めていくと。40名を超えてきたら、超えた分も払うということになります。それまでは40名ということですので来年度からなっております。
- 浜口委員： 40名が一応ベースということ。43名が予算であって、今37名入所しているということで、37名の入所者の数であれば委託を受けたところは経営が苦しいと、こういう理解でいいですか。
- 若松課長： はい、そうでございます。
- 浜口委員： あと、それで、その上のほうに建物修繕料ということで137万2,000円何がしを計上していますが、指定管理しているところとの契約の中に小規模か、微々たるか、そんな表現で謳われていると思いますが、あの施設は委託しているところが全てを直さないといけないのか、小規模であれば有田市が持って、大規模であれば向こうが持つとか、また逆に大規模であれば市が持つとか、小規模であれば委託管理のところが持つとか、その辺の線引きなのか、契約の内容について皆さん方はどのような理解をしているのか。私の理解では、ほとんどあそこで傷んだものは委託管理を受けているところが直すと。大規模の場合は協議が必要だが、小規模は直すと私は理解していますが、なし崩しになっているのではないかと。その点、皆さん方、しっかりした相手方との契約の内容を理解しているのか。その点はどうか。
- 若松課長： 協定の中身ですけれども、一応50万円以下のものについては守皓会側で直していただくということに26年当時になってはなりましたが、その中で耐用年数を超えて、修繕が必要なものについては、市がある程度、責任を持って修繕しましょうという形になって、経年劣化によるものについては市が対応してきたということがございます。基本的には50万円までは指定管理を受けているところ、50万円を超えてきた場合については市が修繕をすることになっておまして、今回の修繕料につきましても、照明器具の修繕ということで87万円余り、エアコンの修繕が出てきた場合を想定して50万円見ているというのが予算上でございます。
- 浜口委員： これからこういうのを委託する場合にはきちんとしておかないと、今50万円という金額が出ましたが、そのときの私の聞き方が悪かったのか、全てが指定管理を受ける側がやってくれると。そして、台風とか地震で大きな災害になった場合、これは指定管理を受けたところはやるだけの力がないから委

託依頼をした市でやるというようなことになっていますが、あそこは耐用年数的にいけば何年になるのか分かりませんが、相当な年数が経過しているので、これからも長寿荘で修理、修繕など多々出てくるように思いますが、そうした場合、50万円以上であれば全て有田市が直さないといけないのか。たまたま今37名しかないから厳しい運営であるので、赤字であるから何もかもこっちでしないといけないのか。当初契約の見直しするとき、向こうはいいときは言ってきましたが、経営が悪くなってくるとあれもこれもというように、やっぱり経営をするほうにすれば金額的な利益を優先的に考えてくるので、契約の中身はやっぱりある程度見直しをかけて、この点は見直そうとか、1回契約をすると、もうそれが終生有効という方法でいくと、どうも時代にそぐわないようになってくると思いますが、その辺はどうですか。契約したのはいつですか。

○若松課長： 指定管理を開始したのが26年4月でございます。29年の4月に更新をいたしまして、令和3年に再更新するという形になっておりまして、当初、50万円という修繕料についての経年劣化という適用区分がなかったので、基本的には50万円以下のものは守皓会側に払っていただいております。ただ、経営が苦しいとかいろいろ事情が多々ありましたが、道義上、もともとあったところを修繕もほとんどせずに委託しているという実情もありましたので、経年劣化による修繕については、年数に応じて見たほうがいいのではないかととなり、29年の4月、第1回目の更新をしたときに、協定書の中身を若干見直しております。やはり状況に応じて中身は変えていくということは必要であったとは思っています。

○浜口委員： 例えば、設備的な関係で、45万円のが2件を合わせれば90万円になる。そうしたら、もう50万円以上だから直さないといけない。1か所が50万円以下であるとかといえ、そこは分からない。それで、相手のことをとやかく言うんやないけど、やっぱりこれは、長寿荘については一般会計からの予算であるので、委託管理をしてくれるという気持ちも大事やし、また、委託をお願いしているという行政側からの気持ちも大事ですが、お互いに気持ちは大事にしないとイケませんが、お金についてこれは他人だから。しかし、事業については、受ける側は受けさせてもろうている。有田市は受けてもらっている。こういう関係で運営をしていかないとイケませんが、金銭は厳しく考えてもらわないと、あくまでも一般会計であるので、29年に少し契約の中身を見直したということですが、見直すべきところは見直しながら、相手側のことばかり、37名がもういわゆる赤字であると、この委託管理を受けるところは黒字になってもとんとんやよ。とんとんであったら赤字だよ。これはもうどこの世界でもその話があるので、いろいろとよく経営内容を理解して担当者としてやっていただきたいと要望しておきます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。御質疑ないですか。

○浜口委員： もう一点。76ページの説明欄の12、保田保育所の委託料ですが、今回執行された建築に対するプロポーザルによる設計の費用だと思いますが、

令和4年、今年度について2,753万3,000円の計上、また令和5年、もう一回出てくると思う。令和4年と令和5年の金額はもう分かっていると思いますが、今回は令和4年の分、令和5年に残りの分、そして令和5年に監理料が出てくると思う。これは合わせて幾らになるのか。

○松村課長： これにつきましては、今年度の12月補正で予算措置をさせていただいております。ですので、支払い時期としましては令和3年度、4年度の2か年にまたがる事業ということでございます。

○浜口委員： そうやな。

○松村課長： はい。令和3年度の補正では1,180万円の予算措置をさせていただきました。また今回2,753万3,000円ということで、合わせまして3,933万3,000円というのが設計全体の予算額ということになってございます。これにつきましてはもう既にプロポーザルの審査をさせていただいております。請負業者も決まっております。契約額といたしましては2か年合わせまして3,498万円ということで契約をさせていただいております。

○浜口委員： そうしたら、これはもう設計費用は令和3年と令和4年のこれでいけると。監理料もこれに入っているん。

○松村課長： 私が先ほど申し上げましたのは設計委託料ということでございまして、管理費用につきましてはまた別途、予算立てをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○浜口委員： 今回は2,753万3,000円の内額の計上だけでですが、既に12月の補正で1,180万円は計上していると。これはあくまでも設計の費用であると。これに来年度であるのか、この後であるのか、監理料がまた出てくると。監理料いくらくらいかな。やはりもう我々議員とすれば、設計費、監理料、2年度にまたがるということですが、トータル的にどれだけあるのかというのを知りたいので、これはまだ決まっていない話やね、監理料はよ。しかし、1つずつ出てきて、1つずつ頭に入って、これで設計料が2,753万円よと。こういうことになってくると間違いの元になってくる。去年の1,180万円という金額を2か年分として足さないといけない。そして、この後に監理料が出てくると。設計と監理料を合わせたら幾らになるのかな。その辺を教えてください。

○松村課長： 監理料につきましては、申し訳ございません、現段階で算出ができてございません。といいますのも、まさしくこれから設計をしていくというふうなことになっていまして、ある程度基本的な内容が決まってきた段階で全体の工事費というのが決まってくるとおっしゃると思っております。ただ、私どももまずこのプロポーザルを実施する段階では、概算工事費といたしまして6億3,500万円程度の概算工事費ということで見込んでいたところでございますが、申し訳ございません、現段階では管理費用については算出ができてございません。

○浜口委員： パーセントで計算すれば大体出ますが、いずれにしてもこの金額、今回のこのプロポーザルの金額と、そして予算については補正の金額と今回の

この金額を合わせたのが設計の委託料であると。これにプラス監理料があると。これを合わせた金額が保田保育所の設計と管理に対するトータルの金額であると。こういう解釈ですね。

○松村課長： はい。

○浜口委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 57ページの社会福祉総務費の下のほうの18の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金416万円ですが、先だってコロナ対策支援ということで、非課税世帯に10万円というかな、支援金、コロナ対策ということで確か出したと思います。そのときに聞いたら3,000世帯ぐらい市内に適用があるよということでしたが、この生活困窮者自立支援金416万円について詳しく説明してください。

○南村室長： こちらの自立支援金ですが、今、社会福祉協議会で生活福祉資金の貸付けを行っております。生活福祉資金は初回の貸付けの後、生活が苦しい方はもう一度再支給ということで貸付けを受けることができますが、再支給、再貸付けを受けてなお生活の苦しい方に、この自立支援金を支給するもので、単身世帯で6万円、2人世帯で8万円、3人以上世帯で10万円をそれぞれ3か月間支給するものであります。

○成川委員： 対象の世帯数はどれぐらいになっていますか。

○南村室長： 生活が苦しいということで、申請をいただくということになりますので、例えば、所得が幾らとか、収入が幾らとか特に基準はございません。

○成川委員： 一応この予算416万円計上していますが、これの算定の基礎になったこれの世帯数とかは分からないということ。

○南村室長： 先ほど言いました単身世帯ですけれども、22か月分、2人世帯8万円ですけど、こちらについては8か月分、3人以上世帯10万円につきましては22か月分を見込んで計上しております。

○成川委員： 分かりにくいので、何世帯が対象とかと説明してくれた方がわかりやすいのですが。

○南村室長： 予算上の世帯数は26世帯を見込んでおります。

○成川委員： 26世帯。そうしたら、2回にわたって貸付けを生活困窮者にしていきますと。なおかつ、その状態が2回にわたって続いていますよと。その人にはその後、これはもう支援金として差し上げるの。そこら辺の制度はどうなっているの。

○南村室長： 生活福祉資金につきましては貸付けになりますので、あくまで返済をしていただくということになります。こちらの自立支援金が給付金ですので、支給ということで返済は特にありません。

○成川委員： 2回貸付けをして、それでも生活困窮している人には、もうそのお金を今度は貸付けではなく差し上げると、こういうことですか。

○南村室長： はい、そのとおりでございます。それでまだなお、こちら3か

月間の有期になりますので、こちらを借りてもなお生活が苦しいという方についてはまた生活保護へつないでいくというふうな国の制度になっております。

○成川委員： 3か月また借りるということになるの。支援金とは、もう渡しきりになるのでは。

○南村室長： はい、そうです。支給です。

○成川委員： 支給やろう。

○南村室長： はい。

○成川委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、3款に対する質疑を終了いたします。  
それでは、第4款衛生費について当局の説明を求めます。

○桃井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 84ページのスマイルチケット交換交付金で、去年より減額になっていると思いますが、去年、買い物とか助産婦さんとか子どもの預かりとか、いろんなことを業者に委託して使っていくと。「Marry You」の中の一環としてするという。今回こんなに少なくなっています。この減った要因って何ですか。

○桃井課長： Marry You事業の一環としましてスマイルチケット事業を、昨年6月からスタートいたしました。妊産婦の皆さんにチケットを配布し、市内各事業所で使っていただくというような事業ですが、皆さんのニーズに合った事業者の数が少ないというところもございまして、利用率があまり伸びておりません。それを改善するために今、アンケートを実施しています。ただ、令和4年度の予算としましては、令和3年度の実績を反映し、減額という形で計上させていただいております。

○中西副委員長： どのような方にこのアンケートを実施するのですか。

○桃井課長： Marry You事業のスマイルチケットを配布させていただきました方を対象に、実際に使っていただけましたかとか、その内容はいかがでしたかというような形で、アンケートを取っております。

○中西副委員長： アンケートをこれから取る。今現在も取って結果が出ている。どっちなんですか。

○桃井課長： アンケートですが、2週間前に出させていただきまして、今週金曜日締切りでお願いしております。

○中西副委員長： Marry Youに関して去年よりも予算が物すごく少なくなっ

いるように感じます。せっかくパンフレットもつくられてされていますが、もっとこれPRをきっちりして使っていただけるように早く変えていかないと、そのままやってアンケート取ってその結果というの、せっかくいい事業やと思うので、そこらの各事業、課が違うと思いますが、1度調整をかけていかないと、同じことを決めたからやるというのではなく、やっぱり市民のニーズに合ったように、Marry YouⅡでもいいし、何か考えてやられたほうが。去年6月からのことで、まだ1年もたっていませんが。でも、予算が減るということはもうそれだけ、言い方悪いけど、お客さんはないやろうと見込んでいるという考え方がどうかと。せっかくつくったもの、これだけの利用者、人数からいくとあると想定したことに向けてやっぱり一丸となって事を進めていかないと、これはもう達成できないように物すごく思います。予算をどんどん低くして、何のためのこれはMarry Youやったんかなというふうに思うので、その辺をちょっと各課が1つになって1回検討していただけたらと思います。

- 西口委員長： ほかに御質疑ないですか。なければ——どうぞ。
- 浜口委員： 92ページの第3目でし尿処理業者に対してもう以前から、ずっと市清掃組合補助金ということで、今期も188万円計上していますが、この補助金188万円計上して、その目的というのは何であるのか。例えば、し尿業者とかが関係あるのかないのか知りませんが、これはどんな目的であるのですか。
- 石井課長： し尿業者さんが各地区を回るときに、狭いところでホースとかを延長するので、ホースをその場所の付近で置いておく場所をつくっています。この延長のホースはずっと雨ざらしのところに放っていて傷むのが早いので、新しいものに買い替えたりするためなどに使っております。
- 浜口委員： これは、し尿清掃業者にとっては部品の一部であるということと違うかな。道の狭いところもあると思うけど、拡張されたところもあるし、利便性は徐々によくなっていますが、矢櫃地区とか道の狭隘なところもあるのでやむを得ないところもありますが、これはもう皆さん方、去年の予算を見て今年の予算を見てまた来年計上してというような、惰性とは言わないけど、そういう気持ちでつくっているのか。よく実態を見て、これは何ていうところに必要であるのかとか、そういったようなきちんとした精査をしているのか。見ていると去年のは今年も、また来年もとかというような。有田市もかなり合併浄化槽に変わってきている。それでも補助金はもうまったく変わらんような形で出していますが、よくその目的というのを精査しているのか。その点はどうか。
- 石井課長： 清掃組合さんとは毎月ではありませんが、何か月かに1回、話をする機会がありまして、清掃料金というのは市内どこの地区であってもやっぱり一定、同じ料金でくんでもらうために、狭い地区で上乗せになってしまうホース代などを補助しています。この補助金に対してもこの金額というのがずっと惰性というのではなくて、市民さんが支払う料金をそのままの金額で抑えてもらうために必要とされているものでございます。

- 浜口委員： 目的を持って出していると。その言葉を信じて。結構です。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。
- 西口委員長： なければ、4款に対する質疑を終了いたします。  
2時まで暫時休憩いたしたいと思います。

休憩 午後1時50分  
再開 午後2時00分

- 西口委員長： それでは、委員会を再開いたします。  
第5款農林費について、当局の説明を求めます。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。  
質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 上野山委員： 99ページの農林総務費ですが、説明欄で去年は林業総務事業費の中に鳥獣被害対策があったのですが、今回新たに2という形で分けていますが、これは何か意味があるのでしょうか。
- 大浦課長： もともと鳥獣害対策事業の捕獲出動謝礼につきましては林業総務事業の中に含まれておりましたが、この中で有害鳥獣対策について重要だということもございまして、補助内容としては変わっていませんが、独立して項目立てさせていただいたものでございます。
- 上野山委員： 了解しました。猟友会の方々が捕獲の謝礼対象になると思いますが、捕獲された実績、頭数というんですか、これについて教えてください。
- 大浦課長： 令和2年度の実績といたしましては、イノシシの有害鳥獣捕獲ということで144頭の実績がございまして、今年度の捕獲頭数につきましては113頭の実績がございまして。
- 上野山委員： 了解です。この頭数ですが、成獣、大人のイノシシを撃ちましたと。おなかに妊娠していて子供がいるという、この子供はこの頭数には入るんですか。
- 酒井係長： おなかの中に入っている幼獣につきましては補助金の対象とはなってございません。幼獣、成獣の区別につきましては、ウリ坊の筋が入っていない、それによって区別するものとなってございます。
- 上野山委員： この頭数にはその幼獣は含まれていないでいいんですね。
- 酒井係長： 上野山委員がおっしゃるとおりでございます。
- 上野山委員： 了解しました。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 池田委員： 朝からずっと聞いていて、よく人件費によるものだという説明

が多々ありますが、大体スライド予算じゃないですか、新規の事業をスライドしたところに乗せてきている予算だと思いますが、例えば事務員が1人なぜ必要、どういうふうな理由で事務員を1人増やすのにその予算が増えたのかというところを説明してもらわないと、ただ単に事務員1名による増加ですとか、異動なのか、何かが必要なのでその事務員を置くのかというようなどころの説明をしていただくほうがより丁寧で分かりやすいと思いますが。多分、大浦課長が冒頭、事務員1名によるものですというような説明があったと思いますが。

○大浦課長： 今回の事務補助員につきましては、一つは鳥獣害対策が増えてきたことに対する現場出動に係る事務が増えてきたということに対して、事務補助員1名、市の職員1名が出動するというようなことを一つ考えておりまして、あと農業委員会関係の事務といたしましては、農地台帳への整理が、事務が比較的増えておりまして、農地台帳入力事務の補助でありますとか、農地の貸し借りに関する農地情報システムへの貸借情報、農地情報の入力ですとか、事務が増えてきていることに対する事務的なことと、あとは鳥獣害対策による出動と、共に考えております。

○西口委員長： よろしいですか。ほかにないですか。

○岡田委員： 今回、いろいろイノシシのことで糸我でもよく情報あって、携帯のメールでもよく通知があって、よく出動されて大変忙しいことだと思いますが、対策として近隣の市町村との連携といいますか、そういうことは取られているのでしょうか。

○酒井係長： 有田市猟友会さんと有田川町猟友会さんが連携して昨年11月に有害駆除を実施していただいております。実施に際しまして、人数が多いと捕れる頭数も多くなるということが見込まれますので、猟友会さんには引き続き連携を依頼したいと考えております。

○岡田委員： 自分のところで単独で狩りをするのではなく、近隣と連携を取っていただき、新しい捕獲方法とかそういう情報も共有して、何とか市民の皆さんに被害を出さないように対応よろしくお願いいたします。

○西口委員長： ほかに御質疑ないですか。

○上山委員： 95ページの下段、防護柵が42団体で前年比より300万円減となっておりますが、山の中で柵がここまでというめどが分かりませんが、大体もうやってきたということで減額しているのですか。それとも、そこまで認めらずここまでということでの予算というか、メートル数というのは減っているのか。

○大浦課長： 令和4年度の予算につきましては、令和3年8月を中心に農家から要望を取っておりまして、要望の多いほうを県にさらに要望して全額認められているところでございます。ですので、要望が県に認められなかったから下がったというのではなくて、農家からの要望量が昨年度より減ったというところでございます。

減った要因と考えられますのは、比較的被害が多いところの農家がある程度防護柵の事業を実施したところもあるのかも知れませんが、防護柵を希望する

農家に対して補助金の金額は全額つけさせてもらっているところです。

○上山委員： 分かりました。

○西口委員長： よろしいですか。

○生駒委員： イノシシの今対策、一生懸命やってくれていますが、これはやってもらわないといけません、今言われた防護柵とか猟友会とか、自分の知っている限りだったら檻とか、罟とか、そういうことででずっと対策をやってくれていると思いますが、それ以外に何かいい抜本的な対策を立てるような研究費みたいなものとか、そういうことは考えていないんですか。

○酒井係長： 猟友会さんによる駆除が一番効果的かと感じております。一昨年より平坦地にイノシシの出没がかなり多くなっており、実績を確認したところ出没で地区放送、メール等々を行ったのが50回以上ございます。また、我々職員が出動した回数も80回以上ございます。何とかこれを低減していくために平坦地の対策といたしましては、2月に糸我地区連合自治会さんと猟友会さん、それと農家さんのお力添えで大型囲いわなを1つ設置してございます。もう一点につきましては、民間業者さんにお力添えをいただき、千田西、高田地区において、レーザー光による忌避装置を設置し、開始しております。忌避と捕獲の両方を進めていきたいと考えてございます。

○生駒委員： 捕獲とか、レーザーで追っ払うとか、いろいろあるけども、何年も予算をつけてやってくれているのはよくわかりますが、まだまだ増えている状況を見ると、退治するのにもっと効果のある対策はできないのかなと思って。

○酒井係長： 河北の部分につきましては豚熱の影響がございまして、頭数の減少がみられます。捕獲実績も昨年度から約30頭減っております。隣接市町も確認したところ、同様に減少していると聞いております。有田市の一番今困っているところというのは、河南部になっております。ここを集中的に対応して参ります。効果的な対策につきましては、検討しているところですが、和歌山県にも問合せはしていますが、一足飛びにいい答えはいただけていないというのが現状でございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西副委員長： 98ページの18、負担金、補助金交付のところの営農者宿舎改修補助金について詳細説明をお願いします。

○大浦課長： 営農者宿舎改修費補助金につきまして、内容というか、目的といたしましては、農業労働力を確保するために住環境の整備を図り、空き家等を有効に活用し、農業振興と地域の活性化を図ることを目的といたしまして、営農者の宿泊に利用するため、つまり、季節労働者が宿泊するために空き家等を改修する事業費の一部を補助するものでございまして、空き家改修に要する費用の補助率3分の2、あと農家が所有する住宅や農業倉庫の改修に要する費用、補助率につきましては2分の1、上限額は1件当たり40万円となっておりまして、40万円の5件、200万円を当初予算で計上しているところでございました。

- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 岡田委員： 今のに関連して、この前、令和3年度に途中で9月か12月で、今のが上がってきていたと思いますが、実績とかはありますか。
- 大浦課長： 今、委員おっしゃられましたように、令和3年度9月補正でこの事業を計上しておりまして、その中で交付申請を受け、交付決定を出しているのが3件89万9,000円でございます。
- 岡田委員： 了解しました。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 宇野委員： 97ページ、4の多目的機能支払事業、この多目的機能支払交付金というのをもう1回教えてほしい。
- 大浦課長： これは国補助事業でございまして、国2分の1、県4分の1、市4分の1持つものでございまして、農地や農業・農村の有する多面的機能、つまり農業生産だけでなく、それ以外の機能を維持・発展や地域全体で農業担い手を支えることということを目的としまして、農家団体や地元の人で組織される団体が行う活動を補助するものでございます。  
具体的な活動といたしましては、共同活動としまして、農道や水路の補修・管理でございます。つまり、農道・水路の補修でございますとか、草刈り、水路の泥上げ、あと、この事業の中には水路等の本格的な補修もできる事業も含まれておりまして、中山間直接支払事業につきましては傾斜地だけに限られますが、この多面的機能支払事業は平地、傾斜地を問わず、対象となるところでございます。抽象的な表現になりましたが、以上です。
- 宇野委員： 分かりました。ありがとう。
- 西口委員長： ほかに質疑はありませんか。
- 委員： なし。
- 西口委員長： なければ、5款に対する質疑を終了いたします。  
次に、第6款商工水産費について、当局の説明を求めます。

○中尾課長： **歳出 第6款 商工水産費の説明**

- 西口委員長： 説明が終わりました。  
次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 児嶋委員： 104ページの説明欄の13節肖像権使用許諾料60万円、この方はずっと何年も計上されていますが、この方に何年間、肖像は使わせていただきたいという約束事があるのでしょうか。あんまり最近、この方テレビでもあまり見かけないですが。
- 鈴木理事： 児嶋委員御指摘のとおり、鎧塚さんの肖像権に係る費用でございます。これは、最初、平成23年度から契約が成立していきまして、平成25年度に再契約をしております。内容につきましては、有田市特産品に関する宣伝・広

報のための肖像権という形になっております。ポスターですとかチラシですとかいったところにつきましては一定、鎧塚さんのネームバリューといいますか、味のプロに選定者を頼んだということで、一定の認知度向上に寄与できているのかなというふうには思っております。実際に昨年度、いろんなところでイベントなりでお話をさせていただいたり、ミカンをお配りしたときに、鎧塚さんの写真ですとか、もしくは名前が選定委員としてあるということが、一般のお客さんにとっては「あ、そうなんですね」というふうなのが非常に多くて、そういう方が選定しているんだというふうな意味での認識なり写真の効果なりというものは一定期待できるのではないかなと思っております。

○**児嶋委員**： 当局とすれば、費用対効果に見合っているということですね。

○**鈴木理事**： そのように考えてございます。

○**児嶋委員**： 了解しておきます。

○**西口委員長**： ほかにないですか。

○**上野山委員**： 2点お伺いします。まず1点目、101ページの中段、説明欄の中段の紀文まつりの補助金ですが、前年度が100万円上がって300万円、今回がまたさらに60万円上がって360万円となっていると思います。去年、おとしと開催できていない。これ、できていないからその分何か華やかにやろうというのか、それか毎年何かをする目的があってこの360万円、前年も含めて160万円アップのほぼ倍にしたのか、ここら辺の経緯と考え方を教えてください。

○**中尾課長**： まず、令和2年の200万円から令和3年の300万円に100万円上がった部分に関してなんですけれども、これはコロナの影響によりまして実施ができたといったしましても、いつも各事業者さんからいただいております寄付金の集まりの懸念がございまして、それで令和3年度は100万円をプラスしたということでございます。今回、令和3年の300万円から360万円に60万円プラスとさせていただきましたのは、今年度、令和4年度実施予定の紀文まつりで、我々のほうから実行委員会さんのほうに企画として提出をさせていただく部分で、若干60万円ほど、御提案させていただく企画がプラスになったものですから、まだ実行委員会さんでそれが通るのかどうかというのはまだ分からないんですけれども、一旦計上をさせていただいたというところでございます。

○**上野山委員**： 去年の100万円は、もし今年やって来年通常の寄付が見込まれるということであればなくなるという考え方なのかということと、今回の60万円というのは新たな企画ということなので、来年どんな企画するか、それに見合った金額になるかと思いますが、まずその100万円、去年の100万円というのは今の説明あったように寄付の懸念があってというお話なので、来年はその分はなくなるという考えでよろしいですか。

○**中尾課長**： はい、そのとおりでございます。

○**上野山委員**： 承知しました。もう一点です。106ページ、前半、2のふるさと応援寄付金事業です。去年もこの場でお話しさせていただいたと思いますが、この事業、非常に有田市にとって有益というか、多大な収益になっております。

非常に素晴らしいことで、年々また増えていくことを望んでいますが、去年度において季節的に本当に過労死ライン超えぐらいの残業と申しますか、勤務状況になっていると。ましてや9月から1月とか12月から2月、限定的に会計年度任用職員を雇っても、正職員と申しますか、勤務されている方の状況として多い方で100時間超えの状況もあるということで、去年、令和4年度に向けて正職員を増やしていただくようお願いしますと、この場で申し上げたと思いますが、その後の状況を教えてください。

○鈴木理事： ふるさと納税の業務につきましては、本当に御指摘のとおり、冬場に一気に業務が集中するということで負荷が増大いたします。その増大する業務につきましても、年々件数が増えているということもありがたいんですけども、繁忙期に向けて雇用した会計年度任用職員に対しまして、事前に業務内容を教育することによって十分に対応できる業務も多くあります。

一方で、繁忙期を基準とした人員を配置した場合に、それ以外の時期につきましては労働力が非常に余ってしまうということも実際可能性が非常に高いと思いますので、業務が繁忙期、閑散期によって柔軟に対応できるという体制を取っておくということも重要かなという観点もございまして、会計年度任用職員による労働力の確保ということで現在のところは考えてございます。

○上野山委員： 今年度の実績、労働時間の時間外の実績と繁忙期の平均で結構です、今年の見込み、教えてください。

○樫村係長： まず、本年の直近の超過勤務の実績でございますが、4月から始まりまして、2月末時点で、正職員4名の超過勤務の合計が約1,500時間となっております。前年度と比較しまして約28時間程度の削減となっております。会計年度任用職員におきましては、こちら合計8名分の合計時間で約1,300時間の超過勤務でございます。前年度の同じ時間と比較して約700時間の増加という状況でございます。2月、3月につきましては、そこまで超過勤務は発生しませんので、超過勤務につきましては今申し上げた時間がほぼ最終的な時間になるという見込みでございます。

○上野山委員： それ、繁忙期に絞って――繁忙期ってこの受付業務が忙しい大体11月から1月でしたっけ。多分それはそちらで分かっていると思いますが、そこらで集中して教えていただけませんかでしょうか。

○樫村係長： 特に繁忙期になるのは11月、12月、1月でございますが、この期間の正職員に限った時間数でいきますと約1,286時間でございます。昨年度よりも同じ期間に限りまして142時間の増加となっております。

○上野山委員： 4月から2月の平均が1,500時間で、11月から3か月で1,286時間と、ほぼもうここに集中しているという形がありありともう見えています。今は働き方改革と言っているいろんなところで出てきています。皆さんは物すごく考えられると思いますが、まさにこの件がそれに該当するんだろうなというふうに思います。働き方改革の基本的な考えの中に、業務の相互応援とそれに伴う平準化をして業務量を減らしていくというのがあろうかと思います。多分、

1つの課だけでやろう思ってもこれは無理な話なので、ほかの課、忙しいとか暇やとかと言うているのではなくて、市全体で共有できる業務については、受付であったり電話対応であったりというところがメインになってくるのかもしれませんが、そういった部分も考えなければいけない時期に来ているんじゃないかなと。あまりにも多過ぎると思います。本当に過労死ラインを超えているんじゃないかなと思いますので、このときだけ忙しくて、あとは暇やからええわというものでは絶対ないので、そこら辺も含めて真剣に取り組んでいただけないかなというふうに考えておりますが、お考えあれば教えてください。

○西口委員長： 嶋田君、答弁願います。

○嶋田部長： 今御指摘いただいた課題というのは、確かにおっしゃるとおり、かなり無理が生じているところも確かにございます。相互応援、市全体で対応すべきというような話もございましたが、既に一部応援できる部分と申しますか、特に繁忙期についてはそういうことも実際やっているところです。また、今後については、例えば外部に委託できる部分は委託するとか、そんなことも含めて考えていく必要があるのかなと思っております。正職員を増やしてというところはなかなか、先ほどの説明にもありましたように、繁忙期以外のところの部分もありますので、応援体制と会計年度の活用と外部委託も含めた今後の検討というところで対応していきたいなというふうに考えてございます。

○上野山委員： 外部委託ももちろん結構だと思います。ただ、これすごい四十何億、50億という金額をいただける、稼げていることに対して、もっと真剣に市全体でこの時期、みんな苦しいけれども、もうそのために応援してみんなが平準化すれば、こんな100時間なんていうのはならないはずなんです。そこは、それは職員の方、自分の仕事、違うことをやるのは嫌という方はいらっしゃると思うけど、そこは普通の企業として考えれば、こんなもうけあるところに人を積みへんなんてあり得ないです。だから、そこはそういう答弁ではなくて、やっぱり相互応援にもっと力を入れていきますという答弁は欲しいと思うんです。だから、そこをちょっと軽々しく考えているんじゃないかなというふうに思いますので、もう一度、そこも含めて答弁いただけませんかでしょうか。

○西口委員長： あのね、上野山委員、委員長として言うのは悪いけど、意見を止めるわけではありませんが、今の質問に対しての答弁はやっぱり職員の方にこの場で求めるのは、これは次の委員会がまだ続きますので、嶋田部長は今の質疑については1度持ち帰って。これは全部に共通する課題よ。これについては、今のこの答弁は差し控えてもらって、検討してから持ってきておいてくれるかな。それで、この予算委員会の間にこれについての答弁をしていただきたい。それで御了承いただけますか。

○上野山委員： はい。委員長に一任いたします。

○西口委員長： ありがとうございます。

そうしたら、ほかにもございませんか。

○岡田委員： 102ページの有田市キャッシュレス地域活性化事業ですが、令和

4年度の主な施策についての14ページの具体例を書いているんですけども、25%返ってきて、1回の上限が2,000円ということで、計算したら8,000円の買い物をすると25%の2,000円返ってきて、それで上限が4,000円と設定されているので、1万6,000円分買うと25%になるのかとイメージしています。それとあと、市内の方関係なしに、市外の方もこれは使えるというように書かれているので、その解釈でよろしいでしょうか。

○中尾課長： はい、そのとおりでございます。

○岡田委員： 分かりました。続いて、110ページの漁港施設管理事業についての12の委託料1,408万円と14の1,800万円のうち一般財源はどのくらいになりますか。

○河野部長： 1,408万円のうち、748万円が一般財源です。そして、1,800万円につきましては900万円が一般財源となります。

○西口委員長： ほかに。

○浜口委員： 103ページ、第6款商工水産費、その説明欄の12節委託料の中の下のほうにある観光客等動向調査分析業務委託料ということで115万3,000円を計上しております。有田市の観光については海あり、山あり、川あり、伸び代のあるまちであるのかなと、こう思っております。今回は115万3,000円という予算の計上をしていますが、分析をする中身についてお聞きしましたが、例えば、日帰りの人をカウントしたらどれくらいあるんやろうな、また、有田市内に泊まる人がどれだけあるのかな、また、1人当たり有田市に来られた方がどれくらいのお金を落とすのかな、私はそういった考え方をしますが、当局の皆さん方はこの調査分析をどのようなものを調査する意向であるのかお聞きしたいと思います。

○福永係長： 観光客等動向調査分析業務委託料の委託事業の内容ですが、まず、人工衛星から発せられた電波をスマートフォンを持っている方が受信したら、その方が有田市に訪れているということが分かるということになってございます。あと、センサー通信機器を各市内の事業所に設置し、そこを通った方については、そこを通った方の情報というものを取るということになってございます。その情報というのは、非購入者の来店情報とか、何回その店に来たか、それとか男女・年齢等の属性データとか、あとその店に滞在した時間、どこから来たか、県外・県内・市内、こういう分け方をしまして分かるというような形と、その事業所からまた別のセンサー機器をつけた事業所に行っている、どう流れているかという来訪客の分析ができるという形になっていまして、これについてを総合的に分析しまして、今後の観光客の増加、増客につなげていきたいと思っております。

○浜口委員： 機器的なことで人工衛星を使って、カウントしたりどこ行ったりということであって、今度は逆に来た人が行ってよかったよとか、有田市行ったら海がよかったよとか山がよかったよとかいうような来た人の考え方まではわからない。ただ、どこ行った、こう行ったというような委託であるから、

それは来た人が本来なら有田市のそういった観光地やとか、また宿泊施設とかそういうところに網を張って、有田市に来たおもてなしを含めて有田市のよいところ、また、この点は少しくしてもろうたらというようなそういったことやなしに、ただ漠然と来た人がどこへ行った、ここへ行った、どうしたというようなことのみ分析であるのかな。その辺もう一回ちょっと分かりやすく説明してよ。

○福永係長： 来ていただいた方がここよかったとか、そういう感想のほうを調べられるということではないのですが、それは各センサー機器を設置している事業者と、また分析結果を共有しまして、残念だった観光地ということにならないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○浜口委員： 今の答弁で結構ですよ。そうしてアバウトにして「有田市にどれぐらい人来るのよ」と言ったら「40万人来るんやよ」と。どことどこ大体海のほうが多いなとかということは漠然と分かりますが、やっぱり来た人がまた有田市に1回行ってみようかというような気持ち的な部分というのが、今のこの分析では分かりにくいので、そういったこともまた今年度、この予算によって有田市に来る人の人数とかどこ行ったとかというのを調べて、また詳細については来た人が有田市にまた来年もう一遍行こうかとかというような調査も必要であるのかなと思うので、その辺も一つ加味して、1人でも多く有田市に足を運んでもらえるように滞留人口を増やす方向にぜひ考えていただきたいと思ひます。この点については結構です。

次にもう一点。108ページ、水産振興費、説明欄の2、水産振興事業ということで、漁業の後継者対策とか、また、資源の問題、後継者の支援事業、担い手等々、水産業に有田市は力を入れているというのがよく分かりますが、今、令和3年からさかのぼって向こう5年間の中でどれぐらい有田市の漁業関係者の就労というのが減っているか、ちょっと数字で教えてください。去年がどれぐらい減ったか。2年前、3年前、4年前、5年前がどのような下がり方になっているのか。分かる範囲で説明願ひします。

○中尾課長： 申し訳ございません。そこまで資料を持ち合わせてございませんので、後ほど返答させていただきます。

○浜口委員： それじゃあ、それをまた委員長のほうにその資料を提出しておいでください。以上で結構です。

○西口委員長： そうしたら、その資料はいつできるの。

○中尾課長： 本日お渡しさせていただきます。

○西口委員長： できるだけ早く見たいというので、また用意しておいてよ。

○中尾課長： はい。

○西口委員長： ほかに。

○成川委員： 104ページ、14工事請負費、有田みかん海道公衆便所設置工事費、この設置場所を教えてください。

○中尾課長： 場所といたしましては、みかん海道の東屋の駐車場の一角でござ

いまして、東屋の駐車場のほうを向いて、道のほうから見ました左側のほうになります。

- 成川委員： 展望台のほうへ行くところ。
- 中尾課長： 展望台のほうではなくて、東屋がありまして、東屋の横に砂利の駐車場になっているところがあると思いますが、その奥でございませう。
- 成川委員： そこが展望施設なんよ。展望台というのはその反対側にまた階段上がっていくところがある。ただ……
- 西口委員長： 成川委員の言うているほうが正しいと思う。
- 成川委員： その場所はそのことなんやけれども、今、砂利の駐車するところあると言うたけど、それはいわゆる海のほうを向いた東屋のある展望施設、それの一带であって。気になるのは、トイレがあそこにないんで設置するのはいいですが、公衆用トイレをつくる時に、その場所にちょっと大きめの駐車スペース、駐車場、これがなかったら何か、利用しにくいというか、多分道路へ車置いたままの利用になると思うんよ。そうしたらこれで通行の邪魔になるしね。何か場所的にこうやって駐車場がないような気がします。今言うている砂利道というのは、その展望施設の延長のところを埋めているだけで、駐車場ではない。どうせあそこへ駐車場つくるのであれば管理もしやすい、そして悠々と車が置いて利用しやすいというようなところとか、あそこはどうもちょっと気になるんやけどね。これは僕だけの思いであるのか知らんけれども。
- 中尾課長： 今、成川委員からのお話をいただきまして、今考えておりますのは、砂利のところの道路側から見たら左の一角にトイレを設置をしまして、それで今まだ砂利になっているところにテーブルがあると思いますが、テーブルを東屋のほうにずらして、今、駐車場に使える台数といたしましては、想定で障害者用の車1台と普通乗用車3台の4台、車が置けるような形でトイレを設置して考えさせていただいております。
- 成川委員： 整理できるように。あそこに今、駐車場はないんです。それで駐車場を整備して、それでトイレもつくと、こういう構想ですか。
- 中尾課長： そのとおりでございませう。
- 成川委員： それであれば結構です。何か空いているスペースへよじめてトイレだけつくるというのであればいかにもまずい。利用者の駐車スペースとセットでの計画でお願いしたいと思います。終わります。
- 中西副委員長： それに関連して質問させていただきます。トイレつくっていただくのは本当にいいことだと思うし、それと、浜の漁協の中に防犯カメラも設置して取り締まるというんかな、不法投棄をなくすということも非常にいいことやと思いますが、設置した後の維持管理、防犯カメラを置いてどう活用していく。トイレを設置して誰が掃除してどのようにしていく。汚いトイレは誰も使わないと思いますので、防犯カメラもつけるだけでは意味がないので、そういったところをどのようにお考えか、御説明をお願いします。
- 中尾課長： トイレのほうから先にお話をさせていただきます。トイレに関し

ましては、やはり観光地というのはトイレというのは必ず必要なものというふうに思っていますし、反対に必ずきれいでないといけないというふうに私は思っています。トイレが汚いというだけで来ていただけないというふうに思っておりますので、今回、東屋のところにトイレを設置しましたら、清掃会社にボランティアをお願いするのではなくて、清掃会社にきっちりをお願いをして、多少は金額的に高くなるかもしれませんが、常に快適に御利用いただけるようにやっていきたいというふうに考えております。

トイレについては以上でございます。

○生駒係長： 漁港内の防犯カメラについてお答えさせていただきます。

まず、防犯カメラを設置することによっての抑止効果というのがまず一つあるかと思っております。それから、実際に今ごみが捨てられているところに設置することを考えておりますので、実際捨てられている現場を摘発といいますか、必要なときには映像を提供してというところまで考えておりますので、実際抑止効果と不法投棄の減少という効果を見込んでおります。

○中西副委員長： トイレについてはここに委託料も出ているので、この範囲内で委託されるということですね。それと防犯カメラですけど、防犯カメラをつけて、それを漁協さんが管理するのですか。

○生駒係長： 管理は市で管理を行っております。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員： トイレについて、もう一度確認したいのですが、みかん海道の海側へ設置するのか、それとも反対側の山側へ設置するのか。

○中尾課長： 海側でございます。

○成川委員： 利用者のための駐車スペース、これ必ず要りますよということが一つと、それから、反対側に展望台へ上がるスペースがある。あそこから上がって行って展望台へ上がるスペースがありますが、何か道より海側にトイレをつくる。東屋はこうやって空間が空いているので、海側がこうやって見えていいですが、こうやって壁をつくって海側にトイレをつくる。あれは、有田みかん海道は海を見ながらロケーションがいいのが売りなので、どうもいま僕らの感覚ですが、海側へトイレを設置するというのがちょっと。できたら工夫をして、できるかできないか分かりませんが、その反対側の山側へつくって、それで展望施設の利用者が駐車場に置いて行くというような。展望台もあるので、あれ階段もちょっと危ないですが、整理をしてもらって、展望台も木を切ればロケーションのいいところなので、両方が生きるような、しかも海の景観をそういう壁立てて仕切らないような、そんな計画考えてほしいなと思うんですけどね。ここで言うても仕方ありませんが、どうもただトイレつくって観光地で売り出してんのや、有田みかん海道売り出してんのや、トイレもあるでと、これ大事ですが、せっかくお金かけてつくるのであれば、なるほど、このトイレ利用しやすいな、それで展望台にも行けるし、景色もええなど、効果のあるようにぜひ考えていただきたい。ここでこれ議論しても仕方ありませんが、僕

はそう思うので、付け加えて要望しておきます。

○西口委員長： 嶋田部長、今日答弁は構わないので、これも一遍また協議して、発想的に成川委員の言われるとおりでと私も思います。これは当局が予算を付けて計画してくれているわけよな。同じ金使ってするから、やっぱりきちんと創意工夫して計画しないと。

成川委員のおっしゃるとおり、せっかくつくるんやけれども、わけの分からんもんつくるのであれば、つくったらいいという問題ではないようになってしまうので、そこら辺はやっぱり市長の予算編成方針にもそういうところが載っているんで、質疑のときにはきちんと説明できるようにし、そして予算計上をすることとなっています。これからそこら辺りを十分もう一度協議して、この答弁についてはこの場で今日白黒つけなくてもいい。

○成川委員： これは一つの意見なので、参考にさせていただいて、利用者が「いいところやな」と、「もう一遍来たいな」というそういう施設をお金かけて効果のあることを考えていただきたい。僕はただそうイメージしたので。現場へ何遍も運んで利用者がどんなにしたら利用しやすい、どんなにしたら喜ぶんよ、この自然公園の景色をどうやって生かすんよと、そういうのを考えていただきたい。これで終わります。

○西口委員長： ありがとうございます。そうしたら、ほかにないですか。

○池田委員： 今の関連。成川委員のおっしゃるとおりだと思います。今回この予算が可決されたら、またいつものように進んでいく。決して違法な手法ではないとしても、ちょっと不親切な手法かなと思うので、やはり成川委員言うように、市民の意見としてきちんとそういった意見も聞いて進めて、よいものをぜひつくっていくべきだと思うので、成川委員の言うことはごもっともだと思います。

それで、今、委員長からもありましたけど、きちんとその説明を議会でもしていただいで進めていってほしいなという思いがあります。常にこのようなやり方なので、丁寧にできない、直らないというのであれば、我々はこの予算を否決するしかないんで。その辺、もうちょっと丁寧にやっていってください。

○成川委員： みかん海道にトイレが要る。これはもう間違いない。さっき利用者のためのスペース要りますよ、景観を妨害しないようにしないと駄目ですよということを言いましたが、別に、あそこでなくても、Hのヘリコプター止まるらしいんやけど、まだ見たことないんやけど、あります。皆さんがこうやって災害になったら、最終的にあの山の上に避難してヘリコプターでも自衛隊が降りてきてやってきてくれるところというのは見晴らしがいいし、駐車場いっぱいある。広場になっている。防災広場。あそこしか僕はこうやって場所的に、いたずらもされないで、結構あそこはこうやってカップルも含めていろんな人が駐車場へ置きに来て、海、車から見ている。あそこしかいいように思います。これも一つ意見として。どうもあそこの東屋のところとこだわる。あそこは狭いんよ。雄大な自然公園を見るのに。こっちの僕が言うているところは高台で、

よく見えるし、いざとなったら災害時のあの避難場所になっているし、いろんな機能が生かせる。ここでこんな議論すること自体がなんやけど。

○西口委員長： 結構やよ。

○中尾課長： ちょっと誤解を招いているようでございますので、委員長、一言だけすいません。

決して、今回の公衆トイレに関してですが、中途半端な考え方の中で御提出をさせていただいたものではございません。私は去年の4月から来まして、何回も何回もトイレをどこに設置しようかということで何度も足を運ばせていただきまして、ああでもない、こうでもない。最初は違う場所で考えておりましたが、これも無理や、あれも無理やと。成川委員が先ほどお話をされました海側にというのも、私ももう全く実は同感でございました。景色がやはり崩れる、いい景観がちょっとでもなくなるというところで。また、反対側に私もつくれないかということで、先ほど言われました反対側のところの山を登ったりとか、あとちょっと段になっている下のところの中に入って、役所の中で土木のほうに、ここに公衆トイレができるのかどうかということも調べてもらいまして、やはり南側というのは坂になっていまして、なかなか要は平地にしても崩れていくという（「よし、分かった」と呼ぶ者あり）部分がありまして。

○成川委員： こっちは狭いんよな。

○中尾課長： はい。

○西口委員長： あなたの一つの考え方よな。そやから、今おっしゃることを協議するとき、査定するとき彼の言うことを認めなかったのか。一生懸命ええということに私は力を入れてこうこう言うてんのに、成川委員のおっしゃるとおりやと。私もこうや。でも、しかしながら、現実は今このところでやっていると。意見の相違よ。中尾君、こういうところでそういう発言をしているとかみ合わなくなってくる。もう予算に計上されている。今の話は計上する前の話よ。現場を見て、土木の人の意見も聞いてというのはありがたいよ。その辺のことについてはもう一度、協議ということはやっておいてよ。

○嶋田部長： よろしいですか。今、中尾課長が発言の途中で最後まで言い切れていないので、誤解にならないような形で今委員長が判断されていると思いますが、査定の中ではどの場所が一番いいのかということをもちろん考えながら、実現の可能性というところも踏まえて、最終、先ほど中尾課長が説明した東屋のある海側での、東屋の東側のところにトイレと駐車スペースをつくるという、一応そういう計画になっています。ただ、いろんな御意見もいただきました。そこら辺はもう一度、可能性がないのかどうかということとは追求してみたいと思いますが、こちらの案としては先ほど説明させていただいたとおりかということでございます。

○西口委員長： よし、分かった。私が口を出して悪いけど、成川委員のおっしゃったあのヘリポートのところは、海側へ設置したら、車の駐車場がないので、道へ止めると混雑する。それで景観を阻害するとかと認めているんやろうが。

それやったら、あそこの上のヘリポート、こう広げてある広場へ上がって、あそこは高台であり、景色もあり、休憩するのにほんまにいい場所よ。それで、災害拠点にも使うわけよ。そのときにも便所として利用できる。そういう観点からいくと、一番いい場所よ。大きな金額やで。それで、こんな言い方したら悪いけど、なぜなかなか便所ができないかと言えば、公衆トイレは悪の温床になりやすい。しかしながら、これについては、管理も委託する。経費がすごくかかる。それくらい大きな金を使うのであれば、いろんなことを考えてこうこうして、創意工夫して金を使っていたきたいというのが議員の意見よ。

○成川委員： いろいろ検討して、調査して、計画的に考えてこういう予算をつくって計上されていますが、実施するまでに、もしかするともっといい考えが浮かぶかもしれないので、いま一度汗かいてみかん海道走って、ほんまに将来にわたってここへ2,000万円近くのトイレを設置してみんなが喜んでくれるのか、利用してくれるんかということを考えてやっていただきたい。それ以上のことは言えない。

○西口委員長： ほかにないですか。なければ、私のほうから1点お聞きしたいと思います。105、この有田市誘客推進協議会補助金（仮称）3,000万円、どういふ計画で計上しているかお聞きしたいと思います。

○鈴木理事： お答えいたします。

仮称ですけれども、有田市誘客促進協議会につきましては、その協議会自体の目的としまして、2025年の大阪・関西万博に向けて、万博の会場にうちも半年の期間において、今のところ、2,800万人を超える方が一応関西に、万博に来られると。その方々が当然来られたら、周辺に観光に流れていくという中において、和歌山をまず選んでもらう、かつ和歌山を選んだときに有名どころの高野山ですとか、熊野ですとか、白浜ですとか、そういったメジャーなところだけではなくて、いやいや、有田がありますよというような存在感と認知度を向上させるための取組というものを今後3年間かけて、官民挙げて地域が一体となってやっていきたいと思いますというためのその協議会でございます。その活動のための予算ということで計上させていただいております。

○西口委員長： これ3,000万円。誰が考えたのか。3,000万円の予算を計上している。計画がどうなって3,000万円になった。

○鈴木理事： まず、計画につきましては令和4年度の活動の計画というか、内容につきましては、大きく分けて県外向けのいわゆるリアルな……

○西口委員長： いや、誰がその計画をしてきたんよというんよ。

○鈴木理事： 誰がということであれば、組織としてはふるさと創生室のブランド係になります。

○西口委員長： 係が。ブランド係というたらあなたたちですか。あなたたちが計画したのか。

○鈴木理事： 計画というか。

○西口委員長： 違うんよ。これね、万博に含めてああでもない、こうでもない

というのはわかります。和歌山をこうしたい、有田をこうしたい。しかしながら、（仮称）有田市誘客促進協議会補助金と。補助金とは、補助するんよ。係がどうやって補助するのよ。組織もできていないのに3,000万円。遊びで金使うというのと違うで。しかしながら、本来は例えば商工会議所が中心となって計画を立て、観光協会等々が来て、こうこうこうで有田市をこうこう誘致するのにこうこうしたいと人が事業計画を立て、その中でこういう事業をするので補助をお願いしたいというてやっていくのが補助金の在り方だと思う。言うている意味は分かるけれども、何もできていないのに大きな金額。3,000万円やで。ふるさと応援寄付で私らが予算に45億円集めて、45億円集める努力はして人件費云々引いたら19億円しか残らない。予算で45億円が残るの。（「真水の金やな」と呼ぶ者あり）真水。19億円というたら、今回は半分以下やで。この3,000万円の説明はどんなんしてするの。説明願います。（「休憩しようか」と呼ぶ者あり）きちんとやっておいてくれよ。休憩、よろしいですか。（「10分休憩で」と呼ぶ者あり）それなら4時まで休憩にします。

休憩 午後3時50分

再開 午後4時00分

○西口委員長： 休憩中の委員会を再開いたします。

皆さんにお諮りいたします。今、先ほどの返事の答弁で休憩になりましたが、委員会の途中ですけれども、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

○委員： 異議なし。

○西口委員長： 御異議なしと認め、次回は3月18日午前10時より開会いたします。本日はこれにて延会いたします。

延会 午後4時2分

令和4年3月定例会

予算決算委員会記録

令和4年3月18日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第10号 令和4年度有田市一般会計予算  
議案第11号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第12号 令和4年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第13号 令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第14号 令和4年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第15号 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第16号 令和4年度有田市上水道事業会計予算  
議案第17号 令和4年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員  
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

欠席委員 小西敬民委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長  
上田敏寛防災安全課長・御前一晃総務課長  
谷中祐子財政係長・田中裕一管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・児嶋利樹市民課長  
松村尚彦福祉課長・若松伸行高齢介護課長  
福田典久介護保険係長・石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事  
中尾一之産業振興課長・脇村哲弘建設課長  
泉 泰朗都市整備課長・上野山猶哉建設課主幹  
児嶋信毅建設課主幹・福永晃久商工観光係長  
生駒卓司水産係長・嘉藤峰征公共建築係長  
樫村 肇ふるさと創生係長・田中穂積ブランド推進係長

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹

桑原伸浩生涯学習課主幹・岩田吉広市民会館館長  
田中康元総務係長・上野山緑社会教育係長  
田廣研作社会体育係長・山本 崇給食センター長  
中西朋子統括教育指導主事

消防本部 嶋田富司消防長・鎌田利宏消防本部次長  
尾藤海男樹総務課長・武田一之警防課長

出納室 森川直子会計管理者

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： おはようございます。

ただいまより予算決算委員会を再開いたします。

それでは第6款、商工水産費について、先ず、浜口委員から要求のあった資料を皆様方に配付いたしておりますので、この件について説明願います。

○中尾課長： 昨日浜口委員からご質問のありました漁業就労者数過去5年間分の書面を皆様にお配りさせていただいております。令和3年はまだ実数が出ておりませんので、令和2年から過去5年間、平成28年の箕島漁港の組合員数を入れさせていただいております。人員といたしまして、平成28年と令和2年を比べますと、13.5%の減となっております。

○浜口委員： 108ページに水産振興事業として、諸々の施策を予算作成していますが、これを見ただけでも、13.5%、箕島漁業共同組合ということで、辰ヶ浜を主に考えていると思いますが、高田あり、広浦あり、初島あり、これは、全部の漁業関係者の数字だと思いましたが、まだまだ減っているのが現状であると思いますが、これぐらいの予算で漁業が、衰退するのは仕方ありませんが、もっと何か中間育成をやるとか、また、獲った魚に付加価値をつけるために加工するとか、何らかの方法を取っていかないと、今、漁業関係者で、まだ4代のお父さん方が自分の子供に後を継がさない、もうほかの仕事させるという人が多いように思います。そんなにあかんと言うところに、ほかから移住して、後継者としてするようですが、うまくいくのかな。このままでは衰退の衰退になってしまうのではないかな。やっぱり獲る漁業も必要ですが、育てることも大事だし、また獲った魚を2次加工して付加価値をつけて販売して、価格を上げると、そういった補助というのか、指導というのか、思い切った施策というのは市は考えていないのか。あくまでもここに載っているように、ちんたらちんたらとこういった補助事業でやるのか。その辺、将来展望どう考えているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

- 中尾課長： 水産振興につきましては、魚の水揚げが多くなり、漁業就労者の所得向上、就労者も多くなり、漁村地域が活性化され、有田市全体の活性化につなげるということというふうに思っております。しかしながら、魚の水揚げ量が年々減少しているのが現状、そして、今浜口委員からもお話がありましたように、人員も減ってきているというところも現状でございます。現在、浜のうたせの産直市場や今回出来上りました衛生管理下での新荷捌き施設の活用による水産物の価値向上、そして、漁業後継者対策事業を推進することで、1人でも多くの漁業就労者を増やすことと、水産業を支援する取組を行ってまいります。ただ、今浜口委員もおっしゃられましたように、何かもっと大きな力を持って、水産業を、就労者を多くできるような策というところも絶対に必要だと思っておりますので、漁協さんとも相談しながら、取り組んでまいりたいと思います。
- 浜口委員： 差し当たって、どうしたらということはありませんが、やっぱり、有田市は漁業とミカンというのは、有田市の基幹産業である。それだけに、やっぱりこの後継者が先細りしていくということは、衰退するということ。そしてまた漁業関係者自身が「もうこれもあかんよ」というような声を聞くところに、ほかから漁業をやりたいという人がやってこない。よかったら来る。そういったことで私も以前からも申し上げているように、魚が少なくなってくる、獲るばかりではだめだ。稚魚を育てて放流するとか、そしてまた新しく何か考えてみたらいい案がないのかな、そういったことをやっぱり行政としても指導してあげないと、まだ箕島漁業組合の中でも、辰ヶ浜が何とかなっているかな、広浦の八角がそこそこかな、私の住んでいる初島では全滅です。専業で、毎日出漁しているのは1名です。組合員として登録しているのが10名余りいますが。これは現実です、はっきり言って。そんな状態になってしまって、ここまで落ち込んだものをどのようにしてV字向上させる、V字になることないんよ。もっと行政側も要るものは要る、メリハリのついたこととしてあげないと、今ここに計上されているようなことは、どこの漁協でもやっていること。並み。特上にしないと。皆さん方いい知恵を出して、漁協とも話し合いをして、もっと漁業関係者が所得を増やして、そうしたら、ほかから漁師になりたいよという人が抽選しないといけないくらい多く来てくれるようになることを願っています。
- 西口委員長： 次に、上野山委員の先日の意見について御答弁願います。
- 嶋田部長： 昨日、上野山委員からふるさと創生室の時間外勤務が非常に多いということについて御指摘をいただきました。私どもも今の状況のままでよいとは考えてございません。問題意識は同じでございます。時間外削減に向けて、令和4年度の予算でワンストップ特例申請受付業務を委託する予算を計上させていただきます。また、常に応援体制も組んでやっております。さらに今後、効率的な体制、あるいは人員配置を柔軟に考えて、時間外削減に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。
- 上野山委員： 外注の件も努力しているという件も重々承知しております。た

だ、これも水もんというのはおかしいですけども、ふるさと納税自体が水もんなので、それに伴う人員を配置できないというのは、それも十分理解した上での話です。ですので、これはもう引き続き、繁忙期に向けて、私だけではなく、全員が注視しながら、市全体でどうできるのかというところも考えていくべきお話だと思いますので、今後も努力のほどよろしくお願いします。

○浜口委員： この資料の組合員数は、有田市のホームページにある人数と違うのではないか。有田市のホームページは300人台と違うか。

○西口委員長： 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時28分

○西口委員長： 休憩中の委員会を再開したいと思います。

先ほどの浜口委員の質問に対する答弁願います。

○中尾課長： 先ほど、浜口委員から話がありましたホームページの人員が違うということですが、ホームページの人員といいますのは、国の統計調査で漁業センサスという調査数値になっておりまして、基準は満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいうということで、申請をするものでございます。そして、皆さんにお配りさせていただきましたのは、漁協さんから正組合員と準組合員との人数をお調べいただきました合計の組合員数を報告させていただきました。

○西口委員長： 報告は終わりました。

○浜口委員： 漁協に聞いたのは、先ほど提出いただいた資料だよね。

○中尾課長： はい、そうでございます。

○浜口委員： 我々議員としてアバウトに漁業従事者といえ、この令和2年に約500名ということでもいいですか。

○中尾課長： その人数で結構でございます。

○浜口委員： 国の基準の15歳何とかというようなことでなしに、有田市の人口の中で、漁業に従事している人は500人と、こういう解釈。

○中尾課長： はい、そうでございます。

○浜口委員： 端的にわかりやすくいってもらわないと、ホームページたまたま開いたら300人、そしてこの資料では500人で、どちらになるのか確認させてもらいました。

○中尾課長： 申しわけございませんでした。

○西口委員長： 次に、鈴木理事から、昨日の有田市誘客促進協議会の補助金についての事業内容と説明を再度お願いしたいと思います。

○鈴木理事： まず、御説明が十分でなく、申しわけございませんでした。今後は、ご理解いただけますように、一層心がけてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

今、お手元に資料をお配りさせていただいておりますけども、改めまして、本事業に至る経緯といいますか、背景を含め説明をさせていただきたいと思っております。

問題意識としまして、従来から御指摘もいただいておりますとおり、有田市のプロモーションを強化し、知ってもらい、来てもらい、有田市で楽しんでいただくようなしかけと仕組みづくりをしていかなければならないというふうに思っておりました。そこで、もともと市の単独の事業予算として計上していたところですが、しかしながら、従来から市がやる、市が旗を振るというだけでは、民間の方々には、市がやることに協力はするよというスタンスから、なかなか抜け出すことができないのではないかと。本当に民間の方が自分事として捉えて、取組は最終的に自分の利益につながっていくような動き方というのをしないと、地域活性化には結びつくということは難しいのではないかとこの思いがありました。

有田市には当然ミカンですとか、水産業ですとか、みんな特徴を持っていますが、それぞれが別個で動いていまして、もっと連携して、有田市全体のPRとともに、販路拡大などにもつなげていけないかなとも思っておりました。一昨年からは、観光協会さんですとか、商工会議所さん、温泉協会さんなど、いろんな団体さんと、あるいは事業者さんと、その辺の話をしていたところ、皆さんも実は同じような問題意識というか、思いがあるということがわかってまいりまして、特に商工会議所さんからは、市への要望書でも、観光客誘致対策について盛り込まれておりました。そこで、みんなですべては、2025年の万博をターゲットとして、非常に国家を挙げてのプロジェクト、イベントですので、そこに2,800万人が来るということなので、そこに来た人たちを有田市にも取り込んで、経済効果を上げる取組を進めていきたいと思いますよという市が訴えかけをさせていただきまして、オール有田で官民一体となって、同じ方向を向いてプロモーションしていくという機運を高めながら、あくまでも民間が主体で誘客促進に係る経済効果を狙う、そこを市が行政としてバックアップをしていく、そういう趣旨に御賛同いただける、民間の方々を巻き込んでいったということでございます。

同時に、協議会発足に向けたそういった動きがだんだん本格化してきたことを受けまして、冒頭申し上げました市の事業予算ということではなくて、民間主導の協議会という形で、そこで取組を進めていくための予算措置に切り替えていくべきではないかということで今の形になった次第でございます。協議会立ち上げのための準備会というものを1月31日に開催させていただきました。その後、2月の15日、21日と合計3回の準備会の協議を重ねまして、3月の9日に和歌山県からも御参加いただいた上で正式に発足ということになった次第でございます。3月9日のキックオフにて互選によって役員が決まりまして、名称につきましては、今後3年間かけてやっていくことなので、自分たちのこの取組を象徴するような名称を考えましょうよということになりまして、次回

の会合で正式に名称決定される予定となっております。

以上、簡単な御説明ではございますけども、協議会発足に係る御説明を終わらせていただきます。

- 西口委員長： 今の説明で、協議会の趣旨は十分わかりました。しかしながら、やっぱりこういう事業立ち上げ等については、全市を挙げて取り組むということであるので、そのときに、やっぱり議会にも丁寧な説明等と経過を予算計上する前に、きちんと説明をし、それから今後こういうことについては、せっかく事業をやっていくという計画を立ててくれて、それで、混乱を招くようなことであったとしたら、やるほうも、鈴木理事の立場であればケチつけられたって思うし、議会は、やっぱり資金の流れ云々の中では責任がある。お互いの立場があるので、それを十分理解して、進めていただきたい。

これについては、今委員会の最中ですので、今回は、委員長としてはこれで行きたいと思いますが、ただ、議会中であるので、説明が足らなんだ云々については、再度委員会が終わるまでに、もう一度議員の中で意見があったら取り組んでいきたいと、私見ですけども、委員長と副委員長とそういう方向でやっていきたいと思っております。

- 成川委員： 委員長がそれぞれ調整をしてより効果の出るように、よりスムーズに行くように、やっていただいたらいいけども、ちょっとだけ意見言わせていただきます。

昨日テレビでこの設立総会が和歌山テレビで、ニュースとして流れていました。まだこの会の名称も決まっていないというところで、中身がほとんどわからない、見えない。できたというだけで、まだ会の名前もできていないということで、これから、どんな展開をしていくのか、議会としても注視して、やっていくということでもいいと思いますが、このプリントで下にこうやって商工業、農業、水産業、観光業5つ星とあって、こんな関係の人がみな集まってやるということですが、今回、一般質問で生駒議員も言われたけども、有田市全体で観光資源はいっぱいあるので、そういうのも発掘して、世の中に出してお客さんに来てもらう。特に有田市の東部は、文化財から始まって熊野古道、すばらしい観光資源がいっぱいあるので、そういうところも含めて、オール有田市でやっていただきたい。市長が政策している5つ星は有田市の西部地区の話なので、やっぱり有田市のバランス、特に東部にはこうやって観光資源がまだまだ開発できるようなすばらしいものがあると思うので、そういう視点もぜひ持って進めていただきたい。これはぼくの意見です。

- 児嶋委員： この誘客促進協議会、このことについてはいいと思いますが、金額で3,000万円と大きなお金を補助金として出すんですから、必ず費用対効果というのは、検証していただきたいと思っております。それだけお願いしておきます。

- 西口委員長： ほかに、今2人御意見、提言を受けましたが、そしたら、嶋田部長、今の提言及び意見を、昨日からのこの問題に対して、委員会が停滞しているの、市長に、今の提言を含めた意見があったんで、それを含め一度市長

に委員会へ入ってもらえるかな。

それでは、50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○西口委員長： 休憩中の委員会を再開いたします。

市長に来ていただけましたので、説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○望月市長： 今回の補助金の件につきまして、昨日より委員長、副委員長からのお話をいただきながら、担当とも話をしながら、しっかりと、当然の質疑に対してしっかりと答えていこうと、丁寧にやりましょうということで昨日から今日を迎えました。そして今、時間をいただいて、東部の開発、生駒議員さんの一般質問にあったような、そんなことも含めて市長のほうからというふうに聞いてここへ来ましたが、よろしいでしょうか。

生駒議員さんの一般質問にございましたとおり、これまで、東部地区の観光開発、なかなか人がどんどん来るような仕掛けもなく、でも何とかそこやっついていかないといけないという話の中で、今回、この特に文化、歴史、そういったものがインバウンドのそんな意識の高い方々にささるのではないかという、そんな親和性も私たち可能性としては思っていますので、しっかりと、このことの延長線上の中に東部の開発が目的として、しっかりとあつて実績として積み上げていけるような、そんな政策になるようにしていきたいと、こんな思いは強く持っています。具体的に、議場でも申しあげましたけども、橘家さんとか、鮎茶屋さんとか、既に立派な事業者さんがいらっしゃいますから、そのような方々とこれまでどういうふうにしたら東部の開発ができるやろうかとか、インバウンドにその可能性ないやろうか、そんなディスカッションもしてきました。

こういった協議会の立ち上げによって、やっぱり私たちだけでは難しいので、和歌山県であったり、博覧会協会であったり、そういったところにも有田の存在をしっかりとPRしながら、ここに人を万博における果実を和歌山に持つてくる時は、有田は絶対に外さんといってください。こんな思いでやっついていかないといけないのかなと思つていまして、そこには、東部開発というところをしっかりと位置付けてやりたいんだということを、先日も実は商工労働系の部長さん方とENEOSの件もあつて、いろいろとディスカッションすることが多いんですけども、このことを申しあげ、議会からも強く市長にしっかりとやれよと言われていまして。そんな話の中で、例えばもう1回世界遺産に、熊野古道を糸我の古道まで持つていくことはできないかとか、それぐらい広げて、夢持つてやりたいねと、県の部長からも実はただの会話ですけども、そんな話をしたりしていまして、知事やそういった大きくそこに関わられる方々にしっかりとプロモーションしながら、自分たちに本当に何ができるのかつて勉強もしながら、でも、3年後にはそういう本当に有田にお客さんがまた東の地区にお客さんが

来るといふ、ここを何とかみんなで知恵を出し合ったり、動きながら官民上げてやっていきたい、そんな思いで今回も上程していますんで、何とぞ御理解いただきまして、我々ちょっとスピード感と丁寧さと両方やらないといけない中で、やっぱり指摘されるような落ち度があったりしますから、そこはしっかり反省しながら詰めていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただきますように、よろしく願いいたします。

- 西口委員長： 市長からこの件についての御意見をいただきましたけども、この際、市長にお伺いしたいことがあれば発言を許すことにいたします。
- 成川委員： 今、市長から大阪万博を1つの起点にして、地域の振興を図っていくという趣旨はそのとおりだと思います。大事なことだと思います。ただ、3,000万円という予算、これあくまで予算なので、今後充実して使っていくということですが、例えば、説明してくれていたかもしれませんが、何年計画で、これが1年間で3,000万円で終わりなのか、それとも毎年3,000万円要るのか。何年を目標に行動を進めていく、その行動計画と、やっぱり3,000万円という経費については漠然としたものではだめです、予算は。やっぱりプロモーションに幾ら、何々に幾らという概算の事業費があって、それでこうやって、こういう発想があって、進めていきたいのですがというふうにしないと、漠然と3,000万円で趣旨だけで、こういうことをやっていきますって、民間の人にも入ってもらってというのではなく、やっぱり予算として、合理的にその考えられる行動計画と、それに伴う費用はどれぐらい要ると。これが単年度のものであるのか、それとも毎年3,000万円目標達成するまで必要なのか、こういう大事なところ、基本を合理的に説明してもらわないと、頑張るといっただけではわかりにくいと思います。
- 望月市長： おっしゃられるとおりだと思います。期間は先ほど申し上げたように、やはり3年かけてこのことを実行に移していく1年目の予算として、3,000万円というふうに考えています。補助金という形のやり方を取っています。官民挙げてというところで、市役所が事務局になっていくのかなというふうに思っていますけども、その中で、1年目にできることとして、ANAと組んで例えばプロモーション有田のここへ来てもらいたいというような動画を撮っていったりとか、そういったことを積み上げていった中で、3,000万円という金額を積み上げたというふうにやってきました。しっかり説明しながら、成果とは3年後以降、それまでもそうですけども、ここに経済効果として表れるような人の誘致が、これを目指すわけですので、3年間でやっていきたいなというふうに思っています。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 委員： なし。
- 西口委員長： 私は委員長として、言わせておいてもらいます。  
今回、先ほども職員の方々には十分注意をしたつもりですが、事の発端は先ほど成川委員がおっしゃったように、動かし方に無理がある部分があったので、

最終的に細部にわたっての詰め、話し合いができていなかったように思います。もうマスコミにも発表し、発足式までやって、スケジュールを書いています。これから見ても、予算編成時云々、趣旨云々からいくと、補助金として処理をしたということですが、やっぱり金額的に無理があるように思う。これは当初予算で計上されているからね。3,000万円と言えば大きな金額だから、それぐらいの経費が要るのかどうかはまた検証していただけたらいいことです。

そういう動かし方に対しての反省を今後、それと同じことになるけども、議会に対して、お互いにこういう事業は理解し合いながら、議会も協力して取り組んでいかなければならない問題だと私自身は思っております。そうしたことから、やはり議長、所管の委員長については、そういう計画性、考え方を協力してもらえるように、今後話をしながら進めていただきたいと思います。

これについては、今回こういう結果で出てきてあるので、あれだと思いますけども、議会は追認機関ではないということ肝に銘じて、この新年度予算をまだ審議中ですが、執行していくときも十分考えていただきたいと思います。

それだけをお願いしときたいと思います。

- 望月市長： また、しっかり今おっしゃっていただいたことを踏まえて、相談しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 西口委員長： では、続きまして、公衆用トイレの件について、再度答弁願えますか。
- 河野部長： 委員の提言を踏まえ、今一度検討させていただきたいと思っております。
- 西口委員長： 今の答弁ですが、そういうことだと思いますが、地域の現状をよく知っていると、あなた方も一生懸命やってくれていますが、委員会なりで、意見を聞いてみると違う方法もあると思います。せっかく提言してくれたので、それを踏まえて、やっていただきたく思います。これは委員長として申し伝えておきます。
- 成川委員： 関連で確認しておきたいんで僕も理解力が足らるところがあるので、103ページの、このトイレ、できた暁には、清掃を委託する、パトロールしてくれると思いますが、委託先はどこでしたか。（「清掃業者」という者あり。）

先ほどの資料の一番右隅に有田みかん街道環境保全推進協議会ってある。あまり知りませんが。例えば、そういうところとさっきの設置位置のことも含めて、有田みかん街道を有田の売りにして、こうやって一生懸命あそこを開発やっついこうという多分趣旨の会だと思う。名前からすれば。そういう団体とかと、中尾課長が一生懸命、現場を見ていいところを見つけたという話ですが、気持ちはわかるけど、合理的にいろんな情報をさっき委員長の話やないけど、集めて、そういうふうに行っているのか。ということで、この委託先、清掃業者ということですが、今言ったような団体さんであるのか、そこら辺のことはどうであるのかと疑問に感じたので、聞いたんですけど、どうでしょうか。
- 中尾課長： 昨日もお話をさせていただきましたが、トイレというのはやっぱ

り重要なものでございますし、必ず清潔にというのが一番だと思いますので、清掃業者に委託をしようと思っています。ボランティア団体もありますが、やはり、ボランティア団体さんをお願いすると、どうしてもちょっと汚れていたりしても、すぐやってほしいって言うんですけども、こちらも遠慮したりするところがありますので、やっぱりきっちりと、ビジネスとしてそこはやっていきたいと思っていますので、清掃業者さんをお願いしようと思っています。

○成川委員： プロの清掃業者に委託する。ただ、あそこはちょっと離れた場所なので、やっぱり見回ってもらったり、防犯上のこともあるし、そんなことを含めたら、この推進協議会というのはよくわかりませんが、あそこの土地勘があって、結構いろいろボランティアじゃないんよ。多分これとまた名前が違いますがNPOもあると思います。法人が。そういう有田のあの辺の観光開発というか地域の振興を図っていくために力を合わせてやっていこうという非営利特定活動法人、そういうのもあるのよ。ボランティアと違うんよ。もちろんボランティア精神でやっているけども、ちゃんとしたあの辺をきれいにすばらしい場所にしようという趣旨のNPO団体もあると思うので、僕はあんまり知りませんが、そういうところの人らの思いも設置場所も含めて、現地のこと一生懸命やってる人達とディスカッションしていいものつくり上げていくということが大事なかな。

そのトイレの清掃も、美しくするのは磨くのは清掃業者でいいけど、そうじゃなしに、そのみんなにうまいこと利用してもらう、きれいに利用してもらう、そして防犯上のことも含めて、維持していくというのは、そういう視点も必要かなとは思っています。

検討すると言っていますが、設置場所について、あそこが一番いいというお話ですが、合理的に言えば、できる、できないというのは僕もわかりませんが、民間の事業者があそこで2つやっている、拠点が。もっとわかりやすくいえば、お店屋さん。その間に高台で駐車場、みんな休憩する場所、景色は最高のところ、おまけにこうやって緊急時にはHと書いたヘリコプターが止まるという話ですが、ああいうところへやっぱり大勢の人がこうやって集まって、あの辺を拠点にして、その一帯がお互いに発展していく人が集まる仕組み、トイレも利用もしてもらうけども、そのために1つのトイレというのも必要ではないのかな。やっぱり飛び飛びじゃなしに、ここが有田みかん街道の観光開発の一番拠点だと、みんなが集まって、バーベキューをやったり、キャンプやったり、いろんなことやって、景色もいいしみんな集まってくる、トイレもあるぞと。おまけにこうやって何かレストランもあって、コーヒー読んだり飯食ったりできるので、こういう発想でしたらいいのではないかと思うので、設置場所についても、できる、できないは知りませんが、そういう趣旨で特にNPO団体もあるし、そういうところとも情報交換をして、より効果の出るように、折角投資するのであれば、やっていただきたいなという思いで言わせてもらいました。

○西口委員長： ということで、成川委員がおっしゃった場所については、災害

時云々を含めて、合理的に需要ができる場所だと思いますので、できるできないは別として、行動に移すときには、やっぱりいろいろ検討した結果、ここの今の考えているところにやむなしとか、やっぱりそこに対して考えて、こういうことでやったらよかったとか、その報告だけは正副委員長にさせていただきませんか、やっぱり昨日からの話からするとそういうことになると思うので。

○成川委員： 完成したものを有効にきれいに使っていくという観点で、清掃業者というのは、多分くみ取りに来る業者のこと。あの人達は汲みに来て、それで終わりなんです。そうじゃなしにやっぱり常にきれいに安全な状態にしてくれるということが大事であるので、そこら辺もこうやって清掃事業者という発想もそうやけども、やっぱりそういうトイレをみんなに安全に便利に使っていただけるというところから発想してもらいたい。汲み取りに行くのは清掃業者に頼むでいいけど、そういう観点で、より皆さんに喜んでもらえる施設づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

○生駒委員： 清掃業者ことを聞きましたが、そのみかん街道に今回建てるトイレはきれいに維持していくということですが、熊野古道とか、ほかにもトイレがありますが、そこについてはそのような対応はしないのですか。

○中尾課長： 今考えさせていただいておりますのは、みかん街道についてしようというふうに思っております。ただ、そうすることによって、うまいこといくのか、その辺を見ながら、あとほかのところにもお願ひするのかどうかという検討もしていきたいと思っております。

○生駒委員： 今恐らく熊野古道もどっかの自治会さんとかからも頼んでいると思います。きれいにはしてくれているとは思いますが、先ほどからの話を聞いていると、こちらも同じ観光に来られたときのトイレであるので、同じようにしてあげないといけないと思うので、これは別に答弁要りませんが、そこら辺もちょっと考えておいてください。

○西口委員長： 今のトイレについては、そういうことですので、ほかに、この際御意見等ないですか。

○成川委員： もう1点聞きたいことがあります。104ページの観光費の一番上、宿泊施設利用補助金900万円。どんな事業になるのか聞いておきたい。

○中尾課長： コロナ禍が長引く中、減少した宿泊客を誘客し、宿泊施設並びに市内事業者の活性化を図るため、宿泊客に対して補助をするものということでございまして、概要といたしましては、宿泊施設は市内の宿泊施設で、保健所に宿泊届があり、市に申請する事業所ということにしております。そして、国の今現時点ではですが、国のG o T o トラベル事業終了予定後の7月から9月の3か月間をキャンペーン期間とし、宿泊施設利用者に対し、1人1泊夕食付き宿泊の場合で4,000円の補助、夕食なし宿泊の場合で2,000円の補助を行うこととしております。仕事での宿泊者は対象外といたしまして、有田市民は対象といたします。連泊も可能といたします。

この連休から、蔓延防止措置が解除になりまして、今、国のG o T o トラベ

ルをどうするか、そして県のリフレッシュプランをどうするかということで、これからその開始、終了等の時期等も出てくると思いますけれども、状況を見ながら、また今申し上げました開始時期等含め検討してまいりたいと思います。

それで、流れといたしましては、市と宿泊事業者のホームページを利用して、広報をいたします。宿泊者は予約完了後に市へ利用補助券の申請をし、市が宿泊者へ補助券を交付するという形です。宿泊者は宿泊日に宿泊施設へ補助券を提出して、割引精算をしてもらう。宿泊施設は、補助券を市に提出し、市は宿泊施設へ補助金を交付するという形の流れでございます。

現在、市内の宿泊施設には9施設ございます。その9施設が全て満室になった場合は、420名まで泊まれるような形になります。ただ、これは定員で満室でございますが、ほとんどそういうことはありませんので、360名ぐらいまでが大体満館と言われるところかなと想定します。そして、人員の想定でございますが、実は、令和元年度宿泊施設さん、宿泊客というのがこの有田市には2万8,000人ほど来られていらっしゃいました。令和2年度が1万4,000人ということで、人数が半減してしまいました。この人数1万4,000人の差があるんですけれども、これを12か月で割りましたら1か月が1,000名強少なくなっているというところで、3か月、1,000名を3か月で3,000名というのを目標にさせていただいております。3,000名を目標にしておりまして、大体1,500名が夕食付き、そして夕食なしが1,500名という形で、大体平均3,000円ということで、3,000名掛ける3,000円で900万円という金額を算出をいたしました。

○成川委員： 詳細に説明していただいて、最初に説明していただいたけれども、7月から9月がターゲットだと。夏休みあたりをターゲットにしている。今新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置というのは、こうやって全国的に解除されるという中で、次は、段階的にさっき言っていたG o T oトラベルとか、そういう国も県もそういういろんな景気刺激策というのか、地域の観光振興、宿泊増につながるような政策を打ってくると思うので、それと併せて柔軟に、7月、9月をターゲットにして今の積算基礎ですが、より多くの観光客の人に喜んでもらえる、地域の振興につながるそういうふうな運用をお願いしたい。

○西口委員長： ほかに、ないですか。

○池田委員： 今の9つの宿泊施設を教えてください。

○福永係長： 市内の宿泊施設、こちらで想定しているのが、鮎茶屋さん、ホテルサンシャインさん、橘家さん、くろ潮さん、南村渡船さん、松林さん、ビジネスホテルコジマさん、廣久旅館さん、テストイモーネさんがこちらのほうで把握している宿泊施設でございます。

○西口委員長： よろしいですか。

○池田委員： はい。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

第6款 商工水産費 質疑終了

○西口委員長： 第7款土木費について当局の説明を求めます。

○泉課長： 歳出 第7款 土木費の説明

○西口委員長： 説明漏れはありませんか。  
なければ、1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

○西口委員長： 委員会を再開いたします。

第7款の質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○成川委員： 122ページ、2の街路整備事業愛宕川端線、この事業については、数十年来の課題というか、当該箕島地区にとっては悲願の事業で、数字を見ると、ようやく進み出したかなという感じなんですけども、その中で、参考に教えてほしいんですけども、21の補償補填及び賠償金、物件補償費これ3億円とかなり金額が上がっていますが、件数何件ぐらい考えていますか。

○泉課長： 物件等所有者が15名分の物件補償費を見込んでおります。建物につきましては、大小合わせて約20棟分の建物と、その他耕作物、立ち木補償なども含んでおります。

○成川委員： 結構、物件補償、規模も大きいし、まずこれがなかったら、次の工事、用地購入も進まないのので、ぜひ、箕島の人にとって悲願の道であるし、都市計画の街路事業というのはこうやって、まちづくりの本当にこうやって1丁目1番地、基本の事業なんで、ぜひ、思いっきり早く完成することを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○上山委員： 今の関連で、これは、補償と賠償金だけで、土地購入費は別の話になってくるのか。

○泉課長： 別でございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

第7款 土木費 質疑終了

○西口委員長： 第8款消防費について当局の説明を求めます。

○尾藤課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 128ページの説明欄の上から4つ目、各種専科教育受講負担金385万7,000円。これは去年聞いたところ、8か年計画とかにも載っていたタスクシフティングにも大きく関係して、救急救命士の育成というか研修というか、九州のほうで行われて、結構長期間でという話を去年されていたと思います。去年度で、現状は11名で、15名になるまで行く予定ですと、こういうふうに言われていました。そこで伺いたいことが2点ありまして、この15名に達した際には、16名、17名とどんどんやっていく計画はないのかということと、あとそれ以外、新しく免許取った人はいいんですけども、以前からいた人のスキルの維持といいますか、そういったところはどういうふうにされているのかというのをお聞かせください。

○武田課長： お答えします。まず、救命士15名体制の件ですが、現在実働している救急救命士は11名おります。それから、令和3年度にもう1名増員予定で、合計12名になります。それで、あと3名で15名です。それが令和6年度に15名に達する見込みです。その時点で、一旦制限をかけてストップしたいと思っております。

それと、スキルの問題ですが、実働する救急救命士12名については、病院研修等の外部研修に積極的に参加してもらい、スキルアップを図っております。

それと併せて、指導救命士の資格を取得した救命士が1名おありまして、その者が常に最新の情報を得て、それを実働する救命士に共有するという形で、実働救命士12名については全て最新のスキルを持って現場活動を行っていることを確信しております。

○上野山委員： 救急隊の中で、ましてや救急車、現場である程度の処置ができるということは、救命に対して非常に効果的なことでもありますし、有田市においてそういうような対策を取っていただけるというのは非常にありがたいことであると認識しています。15名になったら6年度で一度ストップということですが、そこはまた見直していただいて、15名がいいのか、20名がいいのかというところの議論もありましようから、そこら辺は、一定の人数に達したからもう計画で終わりというのではなく、もうちょっと有効的なものがあれば皆さんで考えて、よりよいものにしていって、安全安心を守っていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○西口委員長： ほかに質疑はありませんか。

○岡田委員： 130ページの救急備品のところだと思いますが、予算書の21ページに救急訓練行動シミュレーション人形と先ほど説明されましたが、この個数とか、どういう効果が得られるのか教えてください。

○武田課長： 現在シミュレーション人形については、一体保有しておありまして、それが平成22年度に整備したもので、約12年間使用しております。そのために、

かなり経年劣化で老朽化しております。その今回更新をお願いしたいものです。

それとその効果ですが、救急現場での傷病者とほとんど同じ処置ができる人形でして、例えば心肺蘇生法とか、AEDを使用した電気ショックとか、実際に点滴も打てるとか、それをすべてモニターチェックできる、かなりスキルの高い人形で、現場活動に直結すると認識しております。

- 岡田委員： 了解いたしました。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

#### 第8款 消防費 質疑終了

- 西口委員長： 第9款教育費について当局の説明を求めます。

- 伊藤参事： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明
- 嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。会議の途中ですけども、2時15分まで休憩したいと思います。

休憩 午後1時59分  
再開 午後2時15分

- 西口委員長： 休憩中の委員会を再開いたします。  
質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 池田委員： スクールソーシャルワーカーの勤務形態もう1回詳しく教えていただけますか。
- 田中係長： 週3日、1日5時間、市教育委員会から各学校へ行っていただいて、相談業務等を行っていただいております。
- 池田委員： 各小中学校合わせて。
- 伊藤参事： 市内の学校を合わせてです。
- 池田委員： 1名だと思いますが、どういう方が現在この職に就かれていますでしょうか。
- 伊藤参事： 元小学校長です。
- 池田委員： 専門的な資格を有する必要はないと思いますが、多くは社会福祉士であったり臨床心理士、そういった資格を有している者が望ましいということになってはいますが、今この職につかれています、また以前の方はどういう方ですか。

- 伊藤参事： 以前も元学校長です。
- 池田委員： その以前は。
- 伊藤参事： 現在で2人目でございます。
- 池田委員： 昨年より予算額が多少上がった理由は。
- 伊藤参事： 昨年は、県からの報酬に加えて市でプラスアルファしていたのが、今回は、市単独で1日5時間週3日勤務と、さらに県からのスクールソーシャルワーカーの方に来ていただけるということになってございます。
- 池田委員： 去年の予算額は102万8,000円。今回は、120万円。
- 田中係長： 主な要因は、日数を160日に、厳密に週を数えたのではなく、約160日程度、年間3分の1ぐらい来ていただく予定で予算を計上したものです。
- 池田委員： 去年と勤務形態が変わったという解釈でいいですか。
- 田中係長： 先ほど参事が言いましたとおり、来年度は市で純粋に雇うこととなりますので、日数を少し増やしております。
- 池田委員： スクールソーシャルワーカーの予算の下に、期末手当の予算が計上されていますが、この期末手当は誰に支払われる手当ですか。
- 田中係長： 主なものは、学校生活支援員の期末手当となっています。
- 池田委員： 学校生活支援員に支払われる期末手当。この金額も大幅に上がっていますが、その理由は。
- 田中係長： 会計任用職員の制度によって、毎年少しずつ割合が増えてきていることによるものです。
- 池田委員： このスクールソーシャルワーカーというこの専門職というか、そういう資格を有する者がふさわしいというふうになっています。そういった教師の天下り先になることのないように、誰に聞かれても、納得のできるような方をこのスクールソーシャルワーカーにおいでいただくことを要望しておきます。
- 西口委員長： ほかに質疑ありませんか。
- 生駒委員： 先ほど、初島から箕島に電車通学の説明がありましたが、ダイヤ改正で本数が減ったように思いますが、何本ぐらい減ったのか教えてほしい。
- 伊藤参事： 申しわけございません。何本というのはわかりかねます。ただ、朝の通勤、通学の時間帯でございますので、その分は減っていないと思います。
- 生駒委員： たしか1時間に1本ぐらいになったように思いますが、朝と夕方以外は、その途中で帰りたい人はどうするの。
- 伊藤参事： 電車通学の場合は、その電車の時間に合わせて帰っていただくこととなります。学校自体が早く終わるとか、そういうことでございましたら、その時間に合わせてスクールバスも運行しますので、それを利用することも可能です。
- 西口委員長： ほかに質疑ありませんか。
- 岡田委員： グリーンベルト、今年は2,000万円近くになっていますが、これは計画立てて、されているのですか。

- 伊藤参事：交通安全の点検、今年度も実施いたしまして、それに基づいて危険箇所であるところを今回、計上させていただいております。また、来年度以降そういった点検をすることも予定に入れておりますので、その際、また危ない箇所、グリーンベルトが必要などところを見つけた場合には、必要などところに措置しようと思っております。
- 岡田委員：その都度されているということで。  
それと、はたちの集いの成人式、令和4年度から18歳も成人になるということで、予算書を見ると、これからははたちの集いと名前を変えて、二十歳の方を対象に今までのような成人式を行っていく感じだと思いますが、これは、国からの流れというか、市独自の感じですか。どちらですか。
- 嶋田課長：有田地方では、この成人年齢の引き下げの関係で話合いがありまして、当面の間は今までどおり二十歳になったときにお祝いの集いとして開催していくということで、将来的には、また国の動向とかを見ながら、変更もあり得るかもしれません。それとある程度周知期間も設けて対応を考えていかないと、女性の場合でしたら晴れ着とかの予約なども1年以上前からしているような状況でございますので、当面の間は、はたちの集いとして開催したいと考えております。
- 岡田委員：参考に聞かせてほしいのですが、制服の統一について説明がありましたが、鞆の統一について、市民の方から聞かれまして、フリーにされると高価なものとかになって値段がばらつくので、統一をお願いしたいという話をいただきました。鞆についての考えを教えてください。
- 伊藤参事：鞆につきましては、来年度から従来の鞆、今通っている子供たちは今の鞆で通学していただいているのですが、自由ということで、各保護者にもお伝えしております。クラブなどで、すごく大きい鞆を持ってきたりとか、その子、その子によって鞆が違うのが現状でございますので、そういうのに合わせようということで、自由としています。
- 岡田委員：今、市民の方から統一してくれたほうがよく、値がはるとかになると困るといような声もありましたので参考に、よろしく申し上げます。
- 西口委員長：ほかに質疑ありませんか。
- 浜口委員：私は一昨年、昨年と、この139ページの第9款教育諸費の13、使用料及び賃借料、文教施設借地料で、3,100万何がしを計上されていますが、前々から、何とか少しでも購入して賃借料を減らす方向に持っていったらどうだという提言をこの委員会でもよく話をさせていただいて、皆さん方は地権者に対してアプローチするという答弁をいただいておりますが、少しこれ話は進んでいるところもあるの。それとも、委員会済んだら忘れてしまって、全然アプローチをしていないの。その辺どうやろう。1つも購入したという予算が上がってこないの、道路関係については物件補償とか、土地を買ったとかという話は聞きますが、学校施設の借地料については、1つも前向いて進まない。というのは、アプローチしなければ、貸した方が、いつまでたっても購入してほ

しいと言ってこない。貸す方が得だから。今平米単価が1平方メートル四方で幾らですか、賃借料。

- 伊藤参事： 月額1平米あたり111.15円でございます。
- 浜口委員： 1平方メートル、月111円とすると、年に幾らになる、1平米で12掛けたらいいのか。ちょっと計算してみよ。
- 田中係長： 1年間にしますと1,333.8円になります。
- 浜口委員： 1メートル四方でこれだけの賃借料を払わないといけない。有田市の財政が厳しいときには、購入したくてもお金がなかったら買えないけど、今、ふるさと納税の金がいろいろな場所に使われている。使える金が出来てきたので、この際、どうやろう、しっかりと対応して、少しでも購入する。これは、箕島中学校と田鶴小学校だけか、ほかにはないの。
- 伊藤参事： ほかに箕島小学校と箕島高校がございます。
- 浜口委員： 箕島小学校、箕島中学校、箕島高校、田鶴小学校で3,100万円。箕島高校は、誘致するとき、有田市で負担するといつて60年か70年前に、多分有田市が土地の代金を負担したと思います。もう早く片付けていったらどうよ。借り主から相手方にアプローチしないと、こんな話は放っておくと1年、2年、3年、いつまでたっても借地料、借地料、10年もしないうちに購入できるほどの金額になるのでは。何とか少しでも買い戻すように考えてもらえないのか。少しはアプローチしているの。
- 伊藤参事： 当時箕島中学校につきましては、地権者の方には、以前からアプローチしています。今年度、1地権者から購入ということで、議会でも予算を上程させていただいて、1地権者につきましては、購入してございます。なかなか難しいところがございますが、今後とも粘り強く交渉していきたいと思っております。
- 浜口委員： 少しでも買い取るという方向でいけば、少し時間がかかるけど、何にもしなかったら、何も動かない。やっぱり、相手に対して交渉すれば、買えるときもあるし買おうと思っても金がなかったら買えないし、今は有田市にとっては、買えるチャンスだと思うので、箕島高校の土地も県に持ってくれよというようにして、田鶴小学校も、箕島小学校も、借地は早い時期に買い取るという方向で考え方をまとめて、交渉するようによろしく願いしておきます。来年の今の時期の委員会のときに、少し購入できましたとの報告を受けることを期待して終わります。
- 西口委員長： ほかに質疑ありませんか。
- 児嶋委員： 138ページの下の方に12節の特色ある学校づくり推進事業委託料、438万円。特色あるとはどのようなことをお願いするのか、専門業者などをお願いするのでしょうか。
- 伊藤参事： これにつきましては、各学校に特色ある講師を呼んだりとか、先生方の資質を上げたり、あとは環境整備とか、各学校で校長予算として、そういったことの授業に活用してくださいということで、各学校に児童生徒に合わ

せて配分してございます。なかなかここ2年につきましては、講師を呼ぶとか、コロナ禍でできていない部分もございます。

○西口委員長： ほかに質疑ありませんか。

○上山委員： 予算書の153ページ、12の委託料、文化芸術振興事業委託料1,000万円の詳しい説明をお願いします。

○岩田館長： 文化振興委託料1,000万円は、市民会館自主事業の実行委員会をお願いしている事業でして、市民会館で毎年行われております映画会でありますとかコンサート等に要する費用です。来年度については、月1回以上、15回程度の事業を予定しております。主な事業を言いますと、5月5日に子供さん向けの子供オペラ「ヘンゼルとグレーテル」、5月15日、近畿大学吹奏楽部の紀文コンサート、6月12日に金子三勇士さんピアノ&トークリサイタル。6月25日NHK公開放送で上方演芸会、7月、8月に映画会、9月11日に宝くじの補助を受けまして、南こうせつwithウー・ファン～心のうたコンサート～、それから、後半については、10月には人権室と共同で人権フェスティバル講演会、映画会、それから11月に澤和樹さんとアラン・ムニエさんのクラシックの音楽会、1月に、ダイワハウスと競輪の補助を受けまして、大阪交響楽団のコンサート、それから2月に希望を出しているのは、自衛隊音楽隊のコンサート、それからあと後半も講演会、映画会を数回予定しております。

○上山委員： 企画会社と打ち合わせしながらこちらの要望を入れて、こんな事業やりたいという中でプロモーションは大変ですが、間に入ってもらったりというような感じで捉えればいいですか。

○岩田館長： いろいろお話がありますが、今まで実施したアンケートをもとに市民と要望を踏まえ、各分野まんべんなくと言いますか、いろいろな形の講演会、映画会、コンサートを予定しております。あと、NHKの演芸会とか町の音楽会については、こちらから応募しまして、採択されれば出来るという形で、出演料とか、補助金のような形で負担していただいたり、いろいろなパターンがありますけども、自主事業実行委員会を開いて決定しております。

○上山委員： この1,000万円の委託先は、企画会社みたいな形ですか。

○岩田館長： 自主事業実行委員会という組織を立ち上げておまして、そこに代表をおいてそこで委託を受けまして、全体を実施するという形をとっております。

○上山委員： わかりました。

○西口委員長： ほかに質疑ありませんか。

○上野山委員： 140ページ、小学校費の学校管理費で説明欄の上から4行目、5行目ですが、中学校では、事務補助員が1名いらっしゃいましたが、去年、小学校でも事務補助員1名いらっしゃったはずですが、令和4年度には、計上されていない理由を教えてください。

○田中係長： 今年は田鶴小学校に事務補助員を1名を市から配置していましたが、来年度については、県よりスクールサポートスタッフとして配置していた

だけるということを伺っておりますので、今回予算を計上していないということでございます。

○上野山委員： 了解しました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 先ほども発言がありましたが、今年、生徒の通学時の安全対策ということで、通学路のグリーンベルト設置工事が約2,000万円計上されております。これはこれで粛々と進めてもらえばいいのですが、私の意見、あるいは考え方ですが、道路を全部に色を塗る、カラー舗装。具体的に言えば、箕島高校から有和中学校を通過して箕島小学校までスクールゾーンなので、ほかの市へ行ったら、交差点とか、急カーブとか、車の運転手に、ここ気をつけて運転しないと危ないぞって、路面全部カラー舗装している部分があります。あれ結構ドライバーに注意喚起する意味があるので、将来、新しい中学校ができて、ここを子供たちがよく行き来するので、グリーンベルトもそうですが、道路全体を例えばオレンジ色に塗る、そしたら、よそから来た人が、ここミカンのまちというイメージをしてくれるので、なおかつ、その色の変った道に入れば、ドライバーは必ず、ここは何か意味のあることだということで、注意してくれると思うので、道の端にグリーンベルトつけるのも大事ですが、道全体にスクールゾーン、イメージとしてもよくなると思いますが、これはあくまで予算今ついているんじゃないし、このグリーンベルト、通学路のこれ考えていくときに、その延長でそんなことも考えていただいて、町のイメージアップ、より安全な道路の利用、そういうことを考えていただいたらと思います。これは意見です。終わります。

○西口委員長： ほかにないですか。

○池田委員： 備品の予算で何千万、何千万と説明があったと思いますが、ほとんど新品で有和中学校のために購入するという事。

○伊藤参事： 机、椅子、ロッカー、キャビネット、それは新品でお願いしたいと思っております。ただ、楽器とか理科の備品、実験道具や家庭科の用具、あと体育館の備品とか、クラブでも利用可能なもの等は各中学校から持って来ます。ただ、机、椅子とか校舎の中にあるもの、キャビネットとか、そういったものは新品でお願いしたいと思っております。

○西口委員長： 今の関連で、理科の実験で使った薬品で不要な分については、安易に処理しないで、きちんとした手続を踏んで、行っていただきたいと思っております。

ほかにないですか。

○中西副委員長： 先ほどの借地のことで、箕島高校というお話がありましたので、そのことについて面積など詳細を教えてください。

それと、先ほどの答弁で、電車で来た人は電車で帰っていただくということでしたが、通学方法、生徒が選べるように私はイメージしていましたが、登校時に利用した通学手段で帰らないといけない、スクールバスに乗って帰れない、

そんなルールが既にできているのか、その辺のことをどのように考えられているのか、2点について説明をお願いします。

- 田中係長： 箕島高校の借地ですが、3人の地権者で、1,788.32平米、借地料が年間238万5,260円です。
- 中西副委員長： 平米単価は。
- 田中係長： 111.15円です。
- 伊藤参事： 2つ目の通学方法につきましては、まず今回初島地区から通学する生徒につきまして、スクールバスと電車の予算をお願いしております。電車でも帰りはバスで帰っていただくとか、そういうのは可能でございます。令和6年開校に向けて、糸我や、宮原、保田など、その生徒たちにつきましては、またどういった方法で通学すればいいのかとか、電車、バスも含めて、今研究しているところでございます。
- 中西副委員長： 詳細についてはまだ検討中で決めていないという段階ですか。
- 伊藤参事： 電車につきましては、宮原駅から来ていただこうと思っています。バスにつきましても、出す方向では考えています。ただ、どういったバスの路線とか、例えば市内でデマンドバスが走っていますので、デマンドと並行すればいいのかとか、電車の絡みもありますので、そういったところを今検討しているところでございます。
- 中西副委員長： 極端なことをいうと、バスの希望者が1人で、他全員電車通学となった場合に、その1人の方はどうなりますか。バスを用意されますか。
- 伊藤参事： 今後のことですので、今断言できませんが、極端にバスの利用が減ってきたとなれば、別の手段に代えていくとか、例えば専用のスクールバスでだったらデマンドバスに代えていただくとか、そういったことを考えてございます。
- 中西副委員長： 結構距離もあるので、クラブ活動で夜遅くなると、やっぱり心配されると思うので、その辺充分安心して通学できるように、最善を尽くしていただきたいと思います。お願いしておきます。
- 西口委員長： ほかにありませんか。
- 生駒委員： 保護者は恐らく誤解しているとは思いますが、宮原の人の話を聞くと、バスはありません。電車に通ってくださいということを言われていますということらしい。中西委員への答弁を聞いていると、1人になったら、通学手段を変更しないといけないように聞こえてくるので、有和中学校に統合するときに宮原のほうでも糸我のほうでも、やっぱりそこら辺のことも意見あったわけよな。そこはもう少し親切に考えてあげないと、先ほどのバス通学はありません、電車に通ってくださいと、これは誤解かもしれませんが、そこら辺はきちんとしておかないと、今みたいに1人になったらそれでまた考えてくださいというような雰囲気の話では、少しおかしいように思いますので、やっぱりそこは丁寧にきちっと安全に生徒が通学できるようにしてあげないと、そんなこと言われると、保護者としてはたまったものではない。

- 浜口委員： 宮原とか保田の場合は、令和6年ということで、少し時間がありますが、初島中学校の生徒は、4月から通わないといけない。その辺で、保護者の考え方を統一しないと、今生駒委員が言ったように考え違いがあつてはいけないので、自転車通学の生徒もあると思う。電車を通う生徒もあると思う。その辺のきちとした話を通しておかないと、混雑したらいけないので、保護者とは、話はできていますか。初島は4月から通うんよ。
- 伊藤参事： 初島小学校6年生の保護者と、今在学中の初島中学校の保護者に対しましては、電車通学、バス通学の説明会を行ってございます。
- 浜口委員： そして、100%思うようにするのがベストですが、全員が納得できる通学方法は難しいとは思いますが、きちとした考え方だけは伝えておかないと、人それぞればらばらになってしまうと、電車でないと駄目、自転車でないと駄目と、ややこしくなってくるので、その辺、今の在校生と来月から通学する保護者に対しては、きちりとルールを話しておかないと。頼んでおきます。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 池田委員： 箕島高校の2,38万5,260円の借地料については、触れてはいけない部分ですか。普通に考えれば、県立高校でしょ。過去に何があったかは知りませんが、なぜ市が負担するのですか。
- 谷輪次長： これは私の前任者の教育次長さんから全員協議会でも、お伝えしたと聞いておりました、本来は委員さんがおっしゃるように、県立高校の運営のために、市が財政負担することは好ましくないものだと思います。経緯については浜口委員さんがおっしゃったように、当時高校を誘致するために、当時の箕島町議会が承認して、今まで引き継いできたと聞いております。県教委の担当者とも、折を見て交渉をしておりますが、県教委は市が承認したもので致し方ないと言いますか、県教委が借地料を支払うとは言いません。継続的に交渉はしていますが、今後も交渉はしていかないとはいけないと思っております。
- 池田委員： 普通に考えればおかしい話よ。法令順守していく行政がそれで通用するの。
- 谷輪次長： おっしゃる通り矛盾していると思っております。
- 池田委員： どれくらいの頻度で県教委と交渉をしておりますか。
- 谷輪次長： 最近は少し出来ていませんが、県の教育長さんも代わられたということで、そのような事実を知っているかどうかわかりませんので、新しい教育長さんにもそのような事実があるということをお伝えしないといけないということで、近々アポを取って、お話に行くことを予定しています。そこでお話をして県教委の考え方も、改めて聞いてきたいと思っております。
- 池田委員： ここは早急にきちり話をしてもらわないといけないと思っております。逆に言えば、まだ返還してもらわなければならないと思っております。きつく言うべきだと思っております。

- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

第9款 教育費 質疑終了

- 西口委員長： 第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について当局の説明を求めます。

- 山本課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明  
歳出 第11款 公債費の説明  
歳出 第12款 予備費の説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

- 委員： なし。

- 西口委員長： なければ、第10款、第11款、第12款に対する質疑を終了いたします。

会議の途中ですけども、3時20分まで休憩したいと思います。

休憩 午後3時05分  
再開 午後3時20分

- 西口委員長： 第1条の歳入部分と第2条 債務負担行為から第5条 歳出予算の流用までについて当局の説明を求めます。

- 喜多参事： 歳入の関係部分の説明
- 山本課長： 歳入の関係部分の説明  
第2条 債務負担行為の説明  
第3条 地方債の説明  
第4条 一時借入金の説明  
第5条 歳出予算の流用の説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

- 成川委員： 予算説明書の3ページ、固定資産税。今年17億5,500万円計上されておりますが、このうち、ENEOS分としてはいくらありますか。

- 喜多参事： 概ね5億円程度と見込んでおります。

- 成川委員： ENEOSも操業停止とか、いろんな問題があって今後も操業は

続けてほしい。あるいは操業を停止しても、新しい利用計画が策定されるということが望ましいですが、教えてほしいのですが、かなりの規模の面積で、何年かまったく利用されていない土地に、何とか課税とあって、課税する方法がなかったですか。

- 喜多参事： 土地に対する課税ということで理解をしております、土地に関しての課税であれば、利用状況に特例措置があるのは住宅用地の特例とかがあって、それ以外の特例が無いような通常の場合については、通常課税になりますので、例えば、現状何も使わない状態になったとしても、税金については変わらない状況になります。
- 成川委員： 私の記憶違いかもしれませんが、今あそこに太陽光発電の設備があります。あそこが長い間、空き地と言いますか、何も利用していない土地であって、そこに6,000万円程度課税されていたのではないのかな。何かそのような措置があったように思いますが。ないですか。
- 喜多参事： 今の6,000万円というのは、当初の償却資産、太陽光発電設備を設置した時の金額が、その程度に相当しております。
- 成川委員： 太陽光発電設備を設置して償却資産がかかっていることは構わない。それができるまでの間、利用されていない土地であって、私の考え違いかもしれませんが、長い間利用計画もなく置いてある土地については、制度的に課税するという何かあったように思うので。
- 喜多参事： 今の課税としては、工業用地一体として海南省も含めて一体としての課税となっています。それで、概ね全体として2億円程度税金がかかっている、あの部分に関しては全体の4分の1程度なので、あそこにかかっている固定資産税の土地に関する部分については概ね5,000万円程度という現状です。
- 成川委員： 長い間の7万バーレルの問題があって、あそこが利用されていなかったときに、何か課税するかされているか、特別に利用していない土地に対して、課税したというような気がしたので、それでやっているということであれば、結構です。参考までに聞きたかったので。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 児嶋委員： 償却資産税をE N E O Sさんが支払っていると思いますが、操業を停止した時点で、償却資産税は無くなるのですか。
- 喜多参事： 償却資産税は申告制度になっておまして、会社が、事業用資産でないと申告されるとそのようになります。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 池田委員： たばこをやめている方が増えているように思いますが、たばこの値上げがたばこ税の税収に結びついているのですか。
- 喜多参事： 現状、たばこ税というのは、段階的に値上げていうのが制度でされてきておまして、そのような観点もあると思います。利用者が増えているという、実際にたばこは吸わないので増えているかそうでないか利用者自身が減っている見込みだと思しますので、通常感覚からすると結果的には値上げ

の影響が大きいと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 16ページ消防費補助金の石油貯蔵施設立地対策交付金で、石油貯蔵施設という名前で交付金がついていて、土木工事とかいろんなものを購入するために使われていると思います。こういったものでENEOSさんの関係が止まってしまうと、収入としてなくなっていくのか、どのような感じになるのか教えていただきたい。

○山本課長： 3月31日現在の貯蔵量で算出されるものでございまして、令和5年10月に操業が停止ということでございましたら、6年度からは交付がない見込みでございます。

○中西副委員長： 令和6年度から貯蔵量がゼロとなった場合は、補助金も同じくゼロになる。

○山本課長： 令和6年度の交付の対象が令和6年3月31日現在で押さえますので、その時点で操業が終わっていれば、6年度の交付はございません。

○中西副委員長： わかりました。それと、コロナウイルス感染症地方創生交付金というのが各項目にいろいろ入っているかと思いますが、令和2年度からそのような名前の交付金がちらほら出てきたと思いますが、2年、3年、これ4年度ですよね。総額で大体どのくらい入っているのか、わかりますか。

ワクチン接種とかそういうのは別として。

○山本課長： 令和2年度は、約6億9,000万円、令和3年度がすこしですが、4,800万円、それから令和4年度につきましては、現在御覧いただいている予算説明書の多岐にわたり計上してございます合計は1億6,314万6,000円、こちらが現時点での内示額でございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、7ページの地方債で、利率3.5%以内ということで、いつも上げていますが、中学校の20億9,740万円の金利はいくらですか。

○山本課長： 今の想定で0.60%で見てございます。償還年限が25年の3年据え置きを想定し、0.6%を想定してございます。

○西口委員長： これは0.6%ということ。

もうあと1件、都市計画の事業で1億8,000万円、それでもう1件、都市下水道の整備事業、1億8,450万円、これの金利をお願いします。

○山本課長： 都市公園の起債につきまして、こちらは償還年数が20年のうち3年は据え置きと想定しまして、0.5%を見込んでございます。また、都市下水道の整備事業は、こちら償還年金20年、うち3年を据え置きとし、利率をこちら0.5%と想定してございます。

○西口委員長： ここの表示を今の金利情勢からいくと3.5%以内と上限を設定されて、これを承認すれば、もう任せることになる。金利の変化で、これからまだ上がっていくと思うので。一度借りると今は金利が低いから、そのままです

が、もしも高い金利、3%で借りると、安い金利への借り換えには応じてもらいにくい。そこらことがあるので、判断するときには、いつもこれ、3.5%で書かれていて、一度承認すると3%で0.6%でも、3%で借りるとなれば、この表示は変わらないものですか。

○山本課長： 今幾つかの委員長が質問されたそれぞれの起債の想定利率の償還年限を申し上げました。こちらは、国の公的資金、財務省の財政融資資金でありますとか、また地方公共団体金融機構といった公的資金に準じたところの資金区分ということで、国のほうで起債を借りる際に割り当てをされます。その割り当てられた借入先から借入れることになっていまして、財政融資などは先ほど申し上げた利率と決まっております。ただ3.5%と定めていても、そこが0.6%で借りられますので、基本的にはそういった公的なところに割り当てていただくようにこちらでも起債の申請の際は意識しております。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○西口委員長： お諮りいたします。

会議の途中ですが、本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。

御異議ございませんか。

○委員： 異議なし。

○西口委員長： 御異議なしと認め、延会いたします。

次回は、3月22日火曜日、午前10時より開会いたします。本日はこれにて延会いたします。

令和 4 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 4 年 3 月 22 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第 10 号 令和 4 年度有田市一般会計予算  
議案第 11 号 令和 4 年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第 12 号 令和 4 年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第 13 号 令和 4 年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第 14 号 令和 4 年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第 15 号 令和 4 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 16 号 令和 4 年度有田市上水道事業会計予算  
議案第 17 号 令和 4 年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員  
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

欠席委員 小西敬民委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
山本芳規経営企画課長・御前一晃総務課長  
谷中祐子財政係長・田中裕一管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・桃井克博健康課長  
若松伸行高齢介護課長・森川高行健康課主幹  
田中育美保険年金係長・福田典久介護保険係長  
石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・中尾一之産業振興課長  
生駒卓司水産係長

出納室 森川直子会計管理者

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
井本恵介工務給水係長・上田章二業務係長

市立病院 神保佳紀病院事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： おはようございます。

前回に引き続き予算決算委員会を再開いたします。

それでは議事に入ります、当委員会に付託されました議案第11号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算について、議題といたします。なお、特別委員会については議案第11号、議案第15号、議案第14号、議案第12号、議案第13号の順で進めたいと思います。それでは当局の説明を求めます。

○桃井課長： 議案第11号

令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 188ページ、財政調整基金の繰入金で今回1,300万円取崩しておりますが、残金はいくらですか。

○桃井課長： 約8億5,000万円です。

○岡田委員： 令和9年度に県と統一するということで、この残金を使い切ってしまうのかその辺りの考えを聞かせてください。

○桃井課長： 令和9年度に保険税の統一が目指されています。どのような形で統一されるかについては、今県とも協議中ですが、令和9年度に向けて基金をうまく使いながら、税の急激な上昇を抑えようと考えております。ただ、令和9年度にすべて使い切るのではなく、ある程度の基金は残しておく予定です。

○岡田委員： 了解しました。

次に、194ページ、出産育児一時金で4年度は1,596万円ということで、計算すると38件分かと思いますが、前年度の1,470万円から増額されていますが、実績を見ると不用額が高かったように思いますが、今回増額した理由を教えてください。

○桃井課長： 38件分を計上いたしましたのは、これまでの推移もあります。また、M a r r y Y o u事業も始めましたので、これに基づいて件数も増えるという期待も込めまして、今回このような形で計上させていただいております。

○岡田委員： 可能な限り不用額は発生しないようお願いしておきます。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○西口委員長： 次に議案第15号に進みます。

議案第15号 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○桃井課長：議案第15号

令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

○西口委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採決 (可決)

○西口委員長：次に議案第14号に進みます。

議案第14号 令和4年度有田市介護保険特別会計予算を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○若松課長：議案第14号

令和4年度有田市介護保険特別会計予算の説明

○西口委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員：221ページ、介護給付金準備基金取崩し額だけの説明でしたが、残金はいくらですか。

○若松課長：令和4年2月末現在は1億3,971万3,118円です。

○岡田委員：了解しました。

○西口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○宇野委員：234ページ、生活支援体制整備事業の内容について教えてください。

○若松課長：地域で高齢者を支える体制整備の推進ということが、主な目的として、社会福祉協議会へ委託しております。その中で生活支援コーディネーターを配置しまして、地域のボランティアの掘り起こしや、住民ニーズのマッチングを行う事業を行っております。なかなか形になりにくい事業ではありますが、将来的には、まちづくりとして必要になってくる事業となっております。また、自主体操の普及や、今はコロナ禍で実施はできておりませんが、過去には市民フォーラムの開催など、多世代参加で地域支え合いの機運を高める事業を行っております。

○宇野委員：どのくらいの頻度か分かりませんが、公民館で高齢者向けの体操やミニサロンを実施してくれていますが、そういうことですか。

○若松課長：その体操教室やサロンの事業は、一般介護予防事業となりまして、

これとは別の事業になります。その中に、自主体操事業もあります。それらの事業と連携しながら、いろいろな方面で介護予防事業を進めております。

- 宇野委員： この事業費のうち、委託料400万円は、社会福祉協議会に委託しているということですか。
- 若松課長： 社会福祉協議会に委託しております。
- 宇野委員： 了解しました。
- 西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

- 西口委員長： 次に議案第12号に進みます。  
議案第12号 令和4年度有田市初島財産区特別会計予算を議題といたします。  
当局の説明を願います。

○御前課長： 議案第12号  
令和4年度有田市初島財産区特別会計予算の説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 木の伐採ということで、200万円余り計上していますが、年間に1、2本伐採できればいいところかなと思いますが、どれくらいで計画していますか。
- 御前課長： 各自治会からの要望において、見積もりで1,100万円程度の木の伐採量があります。今5カ所程度出てきております。その内予算の範囲内で、毎年少しずつ計画的に行っておりまして、今年度につきましては、例年と同じ200万円程度で進めているところです。
- 岡田委員： 木の伐採については市民の方からよく聞きますので、大きくなる前に伐採できるようによろしくお願いします。それとENEOSの撤退ということで、所有地貸付料が不安定になっていきますが、その辺りの見込みはどうですか。
- 御前課長： 正式ではありませんが、担当者レベルでのENEOS担当者との話では、当然、物が残り続ける限りは、貸付料は発生しますということで、もちろん更地になってしまえば、この収入は無くなるものと思っております。ただ、いつまでに整理を完了するということは聞いておりませんので、今のところ見込み的には、いつまでということは答弁できませんが、ものがある限りは所有地貸付料をいただけるということは確認しております。
- 岡田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

○西口委員長： 次に議案第13号に進みます。

議案第13号 令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を願います。

○中尾課長： 議案第13号

令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 使用料及び手数料で、331万2,000円から36,000円減額となっておりますが、その内訳を教えてください。

○中尾課長： 矢櫃で1軒分少なくなっております。

○児嶋委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ私から、215ページ漁業集落排水事業総務費で地方公営企業法適用移行業務委託料1,111万円について再度説明願います。

○中尾課長： 地方公営企業法適用移行については近年の下水道事業を取り巻く環境は人口減少により料金収入が減少する一方で、施設設備の老朽化に伴い、更新投資の増大が予想されており、経営は厳しさを増す一方で、有田市も例外ではありません。そのような中、将来にわたり安定して住民サービスを提供していくために、貸借対照表や損益計算書等を作成し現状の財務状況を把握することにより、自らの経営、資産などを正確に把握し、適切な事業運営を行っていくため、法適用をするものです。また、平成27年1月27日付、その後、平成31年1月25日付総務大臣からの要請で令和6年度を新会計のスタートとして、令和5年度までに、適用することの指針が示されております。今回の適用移行業務の具体的な業務としましては、固定資産調査及び、評価業務や例規整備そして移行事務、会計システム導入事務等を委託する予定です。

○西口委員長： 皆さんは今の説明で十分理解できましたか。この委員会で一番大事なのはこの点だと思います。現状は、まさしく今説明をいただいた通りだと思います。しかしながら、将来にわたって云々と言うこと、この事業については全然経営が出来ていません。これは長年議論されてきたところだと思います。行政の在り方、実務をやっていく上で今の説明で、私は個人的に、委員長

の立場から言うのもあれですが、この議題等の中身については去年も一昨年も、いつも経営面では議論しているところです。それを今更、公営企業法適用のために1,110万円も借りるということですか。企業債の金額はいくらになりますか。

○中尾課長： 公営企業会計適用債は1,110万円です。

○西口委員長： 予算は1,111万円。公営企業法適用のために1,110万円を借りて、将来に渡って経営をしていくということですが、こういうところは十分吟味していただきたい。今更こういうことを言うのも悪いですが、どういう議論でこれを採択したのですか。この前の議会でも、やはり予算を上程するからには、きちっとした審議をし、それを採択した結果を示せるようにしなければならないと議論される議員もおられました。委員長として、この経過については、どのような流れでされたのかが理解しにくく、委員の皆さんも当局に対して不満があると思います。何年からという説明もありましたが、国からの通達は何時来たのですか。今までの経過をみれば、中身もそうですが、今更ということをおもいませんか。事業債を1,110万円借りて、経費が1,111万円将来に渡って経営を安定させるためにという理由、通達はそのような趣旨でしなさい。経営管理をきちっとしなさいというものです。私の手元にある資料では平成31年1月25日付で、くしくも先日お目にかかりましたが、石田真敏総務大臣からのものです。そういうときに通達が出てきて、このような考え方で事務をしなさいという国からの通達です。それを今更こうこうとすると、説明はしていただきましたが、やはり事務というものは継続してやっていくものであるから、きちっとした判断をしていただきたい。今回なぜこのように計上してきたのか、ここで問い詰めたいたのですが、ここはそういう場所でないので、あえてやめておきます。今後はこのような議題については、その背景等を十分に、委員にその点を説明してください。説明をきちっとして、議員からの質問のことを考えると、このような議案を出すのは中々勇気のいることだと思います。当局にも、これを議会が見過ぐすのではないかという、驕りがあるのではないですか。その点を十分に注意して下さい。他に質疑はないようですので、このことは終了したいと思います。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○西口委員長： 次に議案第16号に進みます。

議案第16号 令和4年度有田市上水道事業会計予算を議題といたします。当局の説明を願います。

○馬倉課長：議案第16号

令和4年度有田市上水道事業会計予算の説明

○西口委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員：274ページの負担金、有田海南道路1号橋に伴う配水管添架負担金520万円、これ、もうちょっと詳しく説明してください。

○馬倉課長：有田海南道路1号橋が、今年度、完成に向かいます。そこに配水管を添架するのですけれども、水道管は重量がかかりますので、橋にも幾らかの負担がかかるという計算の下、構造上負担がかかる分の負担金でございます。

○成川委員：その負担金、どこへ負担するのですか。

○馬倉課長：国への支出となります。

○成川委員：工事費で配水管、あそこへ添架するという工事費を持っているので、それに伴って、こうやって負担かかるので、国へ応分の負担金がある。国のほうでは、ただにしてくれないのですか。（「くれそうな気もするけどな」と呼ぶ者あり）

○西口委員長：ちょっと待って下さい。いいのかな、答弁構いませんか。行けるのですね。

○成川委員：変な質問して、ごめんね。

○馬倉課長：応分の負担ということで、それを軽減してくれるとか、減免してくれるとか、そういうことはないということで計上させていただいています。

○成川委員：国からこうやってこんだけの負担、うちも金要るので負担しなさいということで、それを払わないとそこへ送水管布設できない。めちゃくちゃ分かりやすく言えば、こういうことだね。

今、地震とか結構多いし、このあいだ和歌山市でも橋架かっている給水管、トラブルとかいろいろしているのだけど、273ページくらいになるのか。老朽管の更新、災害対策も含めて、耐震の管に替えているってということなのですが、これで今年、令和4年だったら、市内で全体の計画はどれぐらいの割合で進みますか。

○馬倉課長：基幹管路の部分でいいますと、来年度、4年度の工事をすると、23.4%を耐震化できるという見込みです。

○成川委員：23.4%、4年度で達成する。予算の金額にもよりますが、最終、いつまでにこれは完成するのですか。

○馬倉課長：仮に1年間に1キロペースで更新したとして、25年かかるというふうに考えています。

○成川委員：担当者として、あと25年かかるということですが、南海トラフ地震が30年以内に何%とかいろいろ言うているので、そこら辺のその、どれだけこの給水管に影響あるかどうか分からないのですが。お金も要るけども、それをスピードアップするとか、あるいは一応こうやって25年でもかかっても更新していったら大体大丈夫であると。まあ、誰も分からないことだけど。そんな

ところのお考えとかは、所長に聞いたほうがいいかな。

- 北野水道所長： おっしゃるとおり、災害に対して、全て復旧できればいいですけど、限られた収益も減る中、交付金事業等使って、とりあえず基幹管路、メインの管を中心に先に耐震化を考えていきたいと思います。
- 成川委員： 公営企業なので、そこら辺、バランスも考えながら、どんどん前向きに進めてください。以上で終わります。
- 西口委員長： よろしいですか。
- 成川委員： はい。
- 上山委員： この送配水布設費っていう中で、何年か前にみかん海道のほうへ上に水道を上げたときに、ループを取っていくっていうような形で、矢櫃地区とか向こうへ行くっていうふうな計画があったと思うのですが、今回の予算の中では全く入っていないのか、聞き漏らしたのかは分からないのですが、全体計画でまた新設、そんなことをやってつなげていくというようなところ、あとどれくらい計画の中にありますか。
- 北野水道所長： みかん海道に関しては、所管としては、防災安全課ですけども、需要があればというふうに考えているところですけども、今のところ、そこら辺の開発がないので、計画は考えておりません。
- 上山委員： それ、何か端末で終わったらいけないので、ループにやっていくのだからというふうな説明を、私たちは受けたと思うのですが、そういう計画はまだほとんど上がってないということですか。
- 北野水道所長： はい、今のところ。
- 上山委員： 全く。
- 北野水道所長： はい。
- 西口委員長： 関連ですか。（発言する者あり）
- 福永委員： ちょっと確かめたいのですが、みかん海道から逢井向いて行く道、これは入れる計画はあるだろう。
- 北野水道所長： みかん海道の途中、逢井へのアクセス道路、それには入れる計画となっております。（発言する者あり）
- 福永委員： 分かりました。
- 西口委員長： よろしいですか。
- 福永委員： はい。
- 成川委員： 同じことを聞こうと思ったのですが。（発言する者あり）所管しているのは有田みかん課か。防災か、防災だな。防災道路で行くというのだな。みかん海道から逢井漁港へ道をつける。今もいろいろ調査とか、設計までしているのかな、進んでいるので、そのまま防災道路を造るときに一緒に管路を入れて、災害の対策も含めてループにして配管するということですね。
- 西口委員長： よろしいですか。
- 成川委員： はい。
- 上山委員： 去年お聞きしたときに、市で一番古い水道管が昭和35年という

お話をたしか聞いたと思うのです。それが今回どうなっているのか。老朽化に伴う更改をされているのかということと、あと去年、ちょっと聞き漏らしたのかも分からないのですが、水道管の法定耐用年数というのがもしあるのであれば教えてください。

○井本工務給水係長： 法定耐用年数は、一律40年と決まっております。

また昨年の基幹管路の更新が790メートルで、配水支管の更新が332メートルです。

○上野山委員： 私の聞き間違えですかね。去年、一番古いのが何か昭和35年というふうに聞いているのですが、これがもう61年、去年でいえば60年ほど経っていると思うのですが、そうしたら、これは法定耐用年数を20年も超えて、そのまま使っているということなのでしょうか。

○井本工務給水係長： そのとおりです。

○上野山委員： ちょっと単純に考えれば、法定耐用年数は守らないといけないという、安直な考えはそうなのですが、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○井本工務給水係長： なかなか大丈夫というのは言いにくいのですが、他市の基準では80年ぐらいもつと言われていまして、有田市では今、全体として、40年を超えている管が16%ぐらいあるということです。

○上野山委員： 大丈夫であればいいのですが、人の体に一番影響するのが水だと思っていますので、そこら辺、安直に考えてはないと思うのですが、やはり水質検査とか十分していただき、おかしいなというところは優先的に早め早めの――まあ、費用が要るので、なかなか一朝一夕にはいかないと思うのですが、そこら辺、十分やっていただきたいなと思っています。

○西口委員長： ほかにないですか。

○福永委員： 272ページのこの補償金というもの。これをもうちょっと、聞き逃していたら悪いので、もう一回ちょっと説明を詳しくしていただきたい。

○馬倉課長： すいません。4,520万円の内訳ですけれども、有田川広域河川改良工事、保田橋の北詰から上流へ500メートルぐらいのところまで、今、県が工事をしているところに、配水管を令和5年度に本管を、布設替えするのですが、その前段階として仮設管を入れます。有田川広域河川改良工事は県が施工している工事、そのためによって移設を強いられたということで、県から補償が出ます。それが3,300万円です。あとは、その詳細設計に460万円、あとプラス、初島排水区2号幹線の有田市の都市整備課が整備する工事にも影響を受けて、水道管を移設しなければならないということで、補償をしていただけるということで、これが760万円、合計4,520万円になります。

○福永委員： 県から補償してもらおうという訳ですね。分かりました。

○西口委員長： よろしいですか。

○福永委員： はい。

○西口委員長： ほかにないですか。

なければ、私のほうから一、二件お聞きしておきたいと思います。

先ほど、成川委員もお聞きしていましたが、ここのページでいくと274ページ、負担金1,870万3,000円と520万円。これは負担金を出して、1件は先ほど成川委員も質疑されておりましたが、答弁では国の工事であるということ。

そして、もう一件、上の方は喜多郷橋っていうのか。説明では、水道管耐震補強工事を県と共同施工するため、負担金等2,390万3,000円を見込んでおりますということで、これ2つでそうですよね。そうであるから、このことの工事の割合、積算基準等を説明願えますか。

- 馬倉課長： 喜多郷橋水管橋の橋台部分を補強する工事を行います。その橋台部分には、県の工業用水の管と、有田市の下中島の配水池へ上げる送水管の管と、給水するためというか、配水の管と、今3本あるのですけれども、橋台部分は1つなので、その重量按分では有田市が51%、県が49%の率で負担し合うという工事になります。
- 西口委員長： 今、説明がありましたけども、そうしたら、工事のこの云々は按分やということですか。これは、建前としては誰が共同で耐震しようと言ったのですか。
- 馬倉課長： 県が一次診断をした結果、耐震補強が必要ということで、共同でする必要が発生したものです。
- 西口委員長： あまり、責めるつもりはないけども、ないのですよ。今これ、負担金ですよね。県と共同ということですが、あれは誰が持っているのですか。今の橋梁部分の橋を直すっていう、耐震するところですが。
- 北野水道所長： 今回、工事の内容としては橋台の耐震化という……。
- 西口委員長： それは分かりました。工事主体はどこですか。
- 北野水道所長： 工事主体は県です。
- 西口委員長： その橋梁の持ち主は誰ですか。
- 北野水道所長： 県の工業用水です。それと、市です。
- 西口委員長： 私が言いたいのは、もうズバリ言って、何を基準にして出しているのですか。県の工事で県が耐震をやりたいということで、持っているのも県。これ、県の地元負担金という制度自体が、今の知事が、国の負担を県に求めるのはおかしいのではないかと国へ対して異論を唱えたことがある。国に対しては異論を唱えているのだから、自分のところも県の工事に関しては、国へは無しにしろって言っている訳ですから、今度は地元負担分を無くしていくということが当たり前なこととなって、無くなっているはずですよ。

私は、それは県との関係の中で、工業用水等々の中で十分、単独で判断してやったものではなく、やっぱりそういうことも踏まえて判断して、今回計上してきたものだと思います。それから行くと、たまたま2つあったので、基準的にその辺りをもう一回、私も今みんなの前で申し上げていることが正しいのかどうか分かりませんが、これは絶対しなければならないものであるのか、こうこうというようになってきたら、過去にそういうような動きがあったように思うのです。昔は県の工事に対して、地元負担は皆やりました。有田市の土木にしても、建設に

しても、道を改修する、舗装する云々は皆、昔私が議員になった当時は地元負担だったわけです。だから地元負担のお金が無いので、財政的に無いので、なかなかやって欲しくても、負担することが出来ませんでした。そういう事情もある中で、今回も予算を計上している中のLEDっていうのか、街灯を替えるあれ。地元負担が云々、自治会の負担が云々とやっているの、予算を消化出来なかったという実態も出ていることが、たまたまあったのであえて申し上げました。

やっぱり財政のほうも、この話は十分協議してやっていると思うけども、この中で一番気を付けて感じてほしいことは、そういうことをきちっと精査して、そしてみんなで話し合ってもらいたい。あれはするが、これはこうだっていうようなことをしないで、負担は県との関係から見て、工業用水の工事をあそこでかたまってやっている。あれをやってる触っているということだと思えます。やっぱり私から見て言葉の端、成川委員がおっしゃったように、水道は公営企業法を適用しているわけで、それからいくと、一つの事業であるのだから、県に言われたからといって、こうこう出すのではなく、有利に協議しながら経営をやってくれています。それでも、しかしながら、そういうことを委員会として強く要望しておきます。

私の言っていることは間違っているのかもしれませんが、多分そうでなければ、くどいけれども、国の耐震目標のこの幾ら出しているものの積算方法だって言い出すと、負担割合51のこうこうっていうものは、出てこないのではないですか。私だったら何でも言うから、共同でするのであれば51と49とする割合よりも、50、50にする方がすっきりするように思いませんか。これは理屈です。だから、そういう根拠をきちっとやれるような、多分、そのような通達と言いますか、今はそうなっているように思うのです。ひとつ要望しておきたいと思えます。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○西口委員長： 委員会を再開いたします。

議案第17号、令和4年度有田市立病院事業会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。

○石井課長： 議案第17号

令和4年度有田市立病院事業会計予算の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

- 浜口委員： 306ページの説明欄の上から4行目の賃貸料ということで、8,600万何某が計上されているのだけど、このスキャナーと白衣そして借地料という3件分書いているのだけど、個々の金額はどうなるのかな、これ。8,600万円の内訳。
- 石井課長： 賃借料の8,664万3,000円の内訳でございますが、説明欄に書かせていただいているのは一部の内容でございます。その中で白衣等のリース料につきましては、白衣とカーテン、一般寝具のリース、そのあたりを踏まえて、約1,000万円でございます。
- 浜口委員： CTは。
- 石井課長： 失礼いたしました、CTにつきましては、CTスキャナーのリースにつきましては、約240万円でございます。
- 浜口委員： 借地料は。
- 石井課長： 借地料につきましては、約730万円でございます。大きなものだけそちらに書かせていただいておりますので、他には細かな機器の賃借料であったり、医師の官舎の借地料だったりでございます。
- 浜口委員： その借地料は、現在建物の病院の建物の下にもあるのですよね。
- 石井課長： そのとおりでございます。
- 浜口委員： それから、同じページの委託料ということで、3億7,300万何某の金額を計上されているのだけど、これは給食の材料費なのか。これは必ず言うのだけれど、その下にある物品であれ、また清掃であれ、警備であれ、機械であれ、いろいろな委託料が3億7,300万円という相当大的な金額になっていますが、これはかなり精査されているのかな。というのは例えば、清掃業務委託料2,500万何某を計上している。1か月にすれば、約200万になるのかな。誰が何時やっているのかなと、営業しているときに、清掃しているところを見受けたことがないのだけれど、これはいつ病院の清掃やっているのか。
- 石井課長： 病棟につきましては、日中に業務をしていることもございますが、外来は、早朝から患者様が入るまでの間にやっております。
- 浜口委員： 外来の人が来る前やるというのは時間帯にすれば、どの時間帯になるのかな。
- 石井課長： ちょうどその7時半ぐらいには、担当の方が帰るような形になっておりますので、朝5時くらいから来られて勤務されております。
- 浜口委員： 朝の5時くらいから外来患者が来る8時前、7時半頃まで、2時間余りを清掃時間に充てているということ。病棟はこの中に入っているのか。病棟は看護師さんがやっているのか、それとも、清掃業者で病棟も一緒にやられているのか。
- 石井課長： 先ほど申し上げたのは外来の清掃で、病棟につきましては、病棟の担当がこの委託の中に入っており、日中に実施しております。
- 浜口委員： とりあえず、外来でも病棟でも含めての清掃業務ということで、2,570万円を計上しているのだろう。

- 石井課長： 病棟、外来含めての委託金額でございます。
- 浜口委員： 市立病院の経営内容はかなり厳しいのやけど、この清掃金額というのは、ほとんど張りついているのかな。入札して、いいところが、いい仕事をするところが受けたということはなしに、1つの業者がもう20年ぐらいやっているのかな。それとも随契で発注しているのかな、その辺どうなっているのだろうか。
- 石井課長： 入札で実施しております。
- 浜口委員： 入札でやっているということは、何社ぐらいが競合して入札しているの。
- 石井課長： 令和3年度につきましては、3社の入札でございました。
- 浜口委員： 令和3年度の3社で、3社の金額を教えてください。これは安いところを採用しているということであるのだと思うのだけど。
- 石井課長： 3社申し上げます。1社目が2,065万8,660円、2社目が2,065万7,500円、3社目が2,065万8,000円で、入札を行っております。
- 浜口委員： そうすればこれ、今2,065万円とか、何とかと言いましたが、2,576万円といえ、令和3年に落札した金額というのに500万円ほど上乗せした予算金額になっているのかな。委託料の落札が2,065万といっているのに、予算額が2,576万円といたら、ちょっとおかしくないか。
- 西口委員長： ちょっとここで休憩に入ります。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時22分

- 西口委員長： 委員会を再開いたします。
- 石井課長： 説明不足で申し訳ありません。補足させていただきます。先ほどの説明の中には消費税が抜けておりましたので、先程2,065万7,500円と言いましたところについては10%、約200万円の消費税がつきます。それから4月の1月分だけ随契で契約させていただいて、4月の間に入札行為を行って、契約につきましては、11か月分の入札という形になっておりますので、一月分約200万円渡して、2,576万6,000円が12か月分の金額という形になっております。
- 浜口委員： ちょっと質問の趣旨は変えるけど、令和3年度にこの清掃業者と契約した金額は幾らですか、令和3年。
- 石井課長： 令和3年度入札で11か月分ではございますが、2,272万3,250円でございます。
- 浜口委員： 細かい数字は別にして、2,200万円としましょうよ。そうしたらこれ、3病棟もこの契約の中には多分入っていると思います。先ほど言ったように、そうしたら3病棟は、清掃業者はコロナの関係で入っていないと、いわゆる年度当初には全館の清掃ということで、契約していると思うのやけど、結局3病棟はコロナの関係で閉鎖している。あの大きな面積が1年間閉鎖している。

しかし、令和3年の当初に契約した金額はそのまま支払われていると、こういう解釈でいいのですか。

○石井課長： 仕様変更で多少の減額にはなっておりますが、働く人はほとんど残って、ほかの病棟で業務をさせていただいておりますのと、消毒業務という、逆に増えた業務もございますので、金額といたしまして、一病棟分丸々減ったか、そういうことではございません。

○浜口委員： ああ言えばこう、こう言えばああで、コロナがあったから消毒ということでしょうか。普通一般病院とすれば、どこの病院に行っても、トイレなんかの場合、何時に誰々がやったかチェックして、1時間か2時間後にチェックするという、いわゆる清掃道具を押しながら、消毒しながら、何名かが病棟や外来にも回ってくるような清掃業務を見かけるのですが、市立病院には、そういった清掃業者の姿を見たことがない、朝の5時から7時だから。

そして、日中はもうほとんど誰もいません。1か月200万何某になるような支払いをしているのだけど、何人ぐらいの清掃、私の聞いた範囲では、何名というのは分かっているのだけど、どのぐらいの清掃の方が朝5時から7時半までやっているのかな。

○石井課長： 清掃員の名簿としていただいているので、10名の方が働いています。その中でそこらあたりの確認、病棟で恐らく6名、外来が4名かと思えます。

○浜口委員： 10名の名簿があって、実際これ、毎日の何人でやっている。人の数というのは、僅かな人数であるように聞いているのだけど、よく把握しているのかな。というのは、やっぱり病院は大変になっているのだから、少しでもこういう委託料を抑えていくといった観点を持つての予算であるのか。去年並みにやっておいたらいいということで、やっているのか、美しい言葉ではなしに、実際問題として、よく把握しているのかな。私はやっていることがどうも分かりません。

○石井課長： 御指摘ありがとうございます。

感染に関する減額等の見直しも凶ってはいるのですが、大きな金額という形になっておらず、継続した見直しも当然必要な部分だと思います。ご指摘いただいたことを今後も引き続き見直してまいりたいと思います。

○神保事務長： 補足説明させていただきます。

○浜口委員： お願いします。

○神保事務長： すみません、ありがとうございます。清掃業務につきましては、当然経営状況もありますので、できるだけ安い金額で実施をしていただくというところで、毎年入札をしているところなのですが、外来につきましては、早朝から外来が始まるまでの間は、そこは集中して清掃業務をしていただきます。また外来については、5時15分までは、きちっと数名の清掃員がいて、汚れたと連絡があれば、すぐにそれに対応していただくこととしております。

病棟のほうは、3階の感染症病棟入っていません。その分、金額のほう若干

下がっています。ただ、業務内容はコロナ禍というのもあるのですけれども、きっちりその内容を決めて、手厚くしていただくようお願いをしております。

人数的なところで入札をかけてごさいませんので、仕様書どおり実施をしていただくということで、入札をしております。

○**浜口委員**： 今の有田市は、直営で運営しているときには、このような予算計上で、ほかのところもそうだが、新しく指定管理になった場合、かなりこの金額は変わってくることは間違いないと思います。

病院は大きさにもよるけど、皆さん方がやっている中では、きれいな言葉でああだこうだ、こうだああだと、その場しのぎの話をされるけど、実態はひとつも掴んでいない。借地は借りっぱなし、病院の建物の傷みはある。駐車場もある。あれもある。

経営が全体的に悪いのだから、どこかでやっぱりセーブするところは、セーブしていくというような考え方は、ほとんどあなた方は持っていません。行き当たりばったり。きれいな言葉でああだこうだ、こうだああだと申し上げてくるけれど、私から見れば、赤字の病院を何としても抑えたい、赤字の金額を抑えるのだ、そういった強い意志がほとんど感じられません。

何年たっても、同じようなことになってしまったから、こういう指定管理制度を、地域医療何とかというようなところに任せていかなければ仕方がないということ、残念で仕方がありません。今さらこんなこと言っても仕方がないので、これ以上は言わないけど、もうちょっと工夫をして、直営でやれる方向がベターではなかったのかなと、今悔やんでいるところでございます。

○**西口委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**上山委員**： 今のちょうど委託料のところなのですが、機械設備と医事・庶務業務委託料って前回から比べて、医事・庶務業務委託料は1,300万円ぐらい上がっているのですけれども、何か要因があったのですか。

○**西口委員長**： ちょっと待って下さい。上山委員、今の質問ですが、これは先程の委託料のところのことと言っているわけですね。

○**上山委員**： そうです。

○**西口委員長**： 分かりました。どうぞ。

○**石井課長**： ありがとうございます。医事・庶務業務委託料で今回1,940万8,000円の計上させていただいております。こちらは病棟に係るクランク業務と医事業務についての委託業務でございます。内容は今申し上げたとおりなのですが、昨年度、医事課長、医事係長どちらも退職のまま、不在のまま業務を進めております。それについて職員補充をしておりますので、業務について委託業者に入らせていただいておりますという状況でございます。それについて金額が今年度上がっているという状況でございます。

○**上山委員**： 2名分のその欠員による分が業務委託になったから、それだけ上がったということですか。その補充というような形、職員さんの補充ということとはしないでやっていくという形で、今後も考えていっているということですか。

か。考えているということで、今回予算も上がっているということですよ。

- 石井課長： 事務職員については、今年度募集という形、新規採用という形で動いてはございません。それに伴って業務委託料が上がっているという状況でございます。
- 上山委員： 分かりました。
- 西口委員長： よろしいですか。ほかに、御質疑ありませんか。
- 成川委員： 305ページ、この間合いを置くの親切でしょう。あっちを説明したら、ページをめくる間もなしに説明しているのだけど。いいですか。上から4行目の新病院開院支援業務委託料847万円。これについては債務負担で5年から8年かけて2,849万円も上がっているのですが、この業務の具体的な内容、そして委託予定先があるのだったら教えてください。
- 石井課長： ありがとうございます。まず、業務内容につきましてですが、医療機器、備品等の整備計画につきまして、今、現状把握から含めて策定支援を行っていただきます。また、移転につきまして、スケジュールから始まっているいろいろな支援をいただくことと、医療情報システム、電子カルテの移転について、まだそのままのシステムでいいのかも含めて支援をしていただきます。また、業者が決まっているかという御質問ですが、それについてはまだ決まっております。
- 成川委員： 一応5年間にわたって新病院が開院するまでの間、そのための支援を毎年800万円ぐらいずっとやっていくということなのですね。それで、それについては、今また後で聞こうと思っているのですが、指定管理をしようとしている医療協会、そこになるかならないかは、これはまだ決まってないの、決まってないのですね、今言えば。
- 西口委員長： とりあえず、決まってないかどうかの答弁をお願いします。
- 石井課長： 今時点では業者は決まっております。
- 成川委員： 続いて、いいですか。何でもこういうことを聞いたかという、例えば303ページ、退職給付費11億円と上がっているのですよね。これね、さっきは、業者は決まっていなかったけど、今回、議案の第21号で指定管理者の指定という大事な議案が上がっていて、総務建設委員会でもいろんな議論があったようですが、もしも今回の議会で、21号だったのかな、指定管理者の指定というのが、これが例えば否決されたら、どうなるのですか。
- 神保事務長： ありがとうございます。指定管理者の指定の議案が否決された場合につきましては、予算につきましては補正予算対応でしていきたいというふうに考えています。
- 成川委員： 今の言っている意味は、こうして万が一そういうことがあったら、根拠がなくなるのだから、補正対応というのは、例えばこの予算を全部落とすとか、そういう趣旨だと思うのだけど。  
何で私がこういう質問をするのかといたら、何か指定管理者の指定、これがありきでこういう予算を組んでいて、それはいいのですが、あまりにも拙速過ぎ

る気がしませんか。例えば指定管理者の指定も、これはめちゃくちゃ大事なことなのです。これはもし決まったら、議会はもちろん今諮ってくれていますが、市民の皆さんに正確で丁寧で分かりやすい説明をしていかないと、そこからスタートするのです。これは準備行為だと言ってしまえばそれまでだけ。

もっと言えば、指定管理者の指定の議案が上がっているけど、去年、総務省の公立病院医療提供体制確保支援事業という認定を受けて、去年から指定管理者制度の導入とか、あるいは経営の見直し、それから効率化を目指して、実施計画を2年計画でつくろうと、策定し、同時進行かも分かりませんが、そういう趣旨のことが去年から始まっています。そして、その一環というか、それと同時進行で、新有田市立病院の基本構想、これ去年の9月ぐらいから委員会をつくって、今どんどんやっていて、この年度内にできるという話であるのだけど、これもまだできていません。策定途中、途上にあるわけで、もっと分かりやすく言ったら、総務省の事業があつていろいろ検討しています。その次に基本構想もつくっています。それで、このまちの未来に市立病院がどうあるべきかということは今いろんな角度から検討していて、僕はまだ結論が出ていないのだと思います。というより成果が出ていません。まして、市民の人は知りません。

よく言えば、その流れの中で、まず指定管理者の指定の議案を今出しているのですよと言うけど、いかにも拙速だと私は思います。それで、未来に有田市の医療、新有田市立病院というのはこうあるべきだという基本構想をまとめて、議会はもちろん、市民の人に説明して、そこからこういうものをつくりたいから、効率的な合理的な経営するために、その一環として指定管理者をこうやって指定します。ついてはそれが認められたら、さっき言った、多分これもそうなると思うのですが、5年間にわたる新病院開設支援業務委託料、こういうものとか、もちろんこうやって職員は退職しないといけないから、費用も要するというのですが、これ何か拙速過ぎると、私は思っているのです。分かりやすくこうやって一つひとつ段階を追いながら、こういう未来に向けて病院をつくります。そのために指定管理者制度を導入します。指定管理者制度を導入したら、職員の退職金とか、それから支援のための経費が要ります。こういう順番を、悪いけど一遍にやってしまうのではなく、それを一個一個まず議会へ諮っていただく。順番があると思うのですが、その次に市民の皆さんは、このことを全然分かっていません。市民の皆さんには、やっぱり分かりやすく丁寧に広報しないといけません。あなた達にとっては、技術的にはそれでいいのかも分からないのですが、それを順番に踏んでいって、やっぱりこうやって市民の人に還元して、それで分かってもらって、一步一步積み上げていただく。でも、さっきから言っているのは、技術的には指定管理者制度導入ありきで、こういう予算組みをしてあるのだけど、私はどうもそこら辺が技術的にはこれでいいのだろうけど、どうも市民の皆さんにこうやって情報を正確に公開して、一個一個理解を得ながら進んでいくということのほうが大事でないかと思っています。技術的にはここへ予算が、指定管理者ありきでやっているのはいいと思うけど、どうもそこら辺のことが、もう一つ、個人的に

納得がいかないのです。これが質問になっているか、なっていないかは知りません。これはこれでいいのだといえ、それ以上私はもう言うことはないのですが、そのように思うので、指定管理者というのは大事なことであるから、一生懸命議論して決めて、その後でこれを上げてもいいのではないだろうか。あるいは、もし退職を募るのであって、5月までに退職の申込みをもらわないといけないとか、そういうことであつたら、1年延ばせばいいと思います。それで、8年から逆計算でこうやって、どのようにしないといけないのかは知らないけど、やっぱりこのような大事なことは、一つひとつ基本に忠実にやっていったほうが、私はそのほうがいいと思うのです。質問になっていないかな。（「なってるよ」と呼ぶ者あり）

特にそういう面は、病院の人に聞いても仕方がないかな。仕方がないということもないが、聞いても、なかなかあなた達も病院の経営の担当だから何ですが、そういう市の考え方、政策、これからどうやって事業を進めていくのか、物すごく市民の人にとって大事なことであるから、やっぱり都度都度、こうやって大事なことを広報しながら積み上げていくという、そういうことをあまり私は見かけないのですが、そこら辺をこっちのほうへ聞いたほうがいいかな。どうですか、これまでと今後のことも含めて。

○嶋田部長： 成川委員さんから何点か御指摘頂きましたけど、まず、指定管理につきましては、これは議案質疑の中でもお答えさせていただいたと思うのですが、これはできるだけ早くやっていきたい。経営形態の見直しについては以前から議論をしていて、今、総務省事業の中で支援を受けている中で、早くやっていきたいということで、今の病院の中でできるだけ早く経営改革をやっていく。その意味からも、令和5年度から実施したいということで、指定管理の提案をさせていただいているところです。

まず、今の病院の中で指定管理によって経営改善をやって、その先に今の病院の老朽化とかそういったこともありますので、新病院の構想を今は同時進行という形ですけども策定をしている。間もなくできますので、また議会の皆様にも説明をさせていただきたいと思っております。

予算についても既にありきということではなくて、私どもとしては、指定管理をできましたらお認めいただいて、その上で今年度内に発生するものについて、あらかじめ分かっているものについては、今回退職金なんかも上げさせていただいていると、そういうところです。

市民に対しての説明、順序を踏んで丁寧な説明やっていく必要があるのではないかとということについては、当然、今回指定管理ということになってくるに当たっても、お認めいただいたらそういう広報もやっていきますし、さらに新病院の構想については、これもさらに大事なことでありますので、案の段階で一度市民にも広報の中で周知をしたり、ホームページで載せたり、そういうふうなことでパブリックコメントを実施したり、そういったこともやってきましたので、今後もそこら辺は丁寧に当然やっていく必要があると思っておりますので、いろん

な形で市民に分かりやすく説明をするように努めていきたいと考えています。

○成川委員：　そういうことを説明してくれたけど、僕はなぜか分からんけど、なぜか分からんというのは、指定管理は指定管理でやっている。さっき言ったように、新しい病院は老朽化しているから、基本構想と。老朽化したけど、ただその病院を新しく建て替えるだけでなく、中の運営の仕方、それから、どういうふうにかこうやってベッド数なども含めて、どのような量であるべきかということをやっているの、私は違うと思います。これはパッケージ。こういう新しい病院をつくるために、ただ建物が新しくなるというだけではなく、中身も新しい病院をつくるためには、指定管理者制度の導入というのは必要だと。こういうことで私は一つの基本構想のパッケージ入るものだと思うのです。私は思うのですよ。これは別、これは別というものではなく、これも一緒に、今決まっていなかったけど、新病院開設支援事業委託料5か年のやつも、今この場では言えないから、まだ予算も通ってないので、そういう答えにしかならないけど、流れとしたら、これは指定管理者のところへお願いすることになっていくと思うのです。答えられないかも分かりませんが。全てがこうやって、やっぱりそれでいいのか分かりませんが、少し議会へもこうやってきちっと相談するのはそうだけど、市民の人に分かりやすいように、こういう基本構想でパッケージというものがあります。新しい病院を令和8年につくるのです。それで、そのためにはこういうこと、もちろん建物を建て替えなければいけません。中のベッド数、それで運営の仕方も指定管理者制の導入。いろんなものが一つになって、こういう有田市のための、市民のための病院をつくるのですわというのがあって、そこからの話と違うのかなと、私は思うので、そう言わせてもらっただけです。別に議案を出す、出さないは別にして、それはそちらで適切だと思って判断していることだから、それ以上のことを私はもう言えないと思うのだけど、どうも全体にやっぱり拙速にいろいろやろうとし過ぎるのと違うのかな。もっとできるだけ大勢の人に関心と理解を求めて、進めるべきではないのかなと思ったので、質問になっているか、なっていないかは知らないけど、これを聞いてみたのですよ。

○西口委員長：　ということで、今の成川委員のほうの質疑、自分でも言われていましたが、言っている意味分かりますよね、言っている意味。これは予算委員会ですのであれだと思っておりますが、これに関連して、私も入って云々は別ですが、この間も特別委員会から中間報告があったのですが、最終的には今、成川委員がおっしゃったことが噛み合わない最大の原因でしょう。やっぱり私から見ても、私も特別委員会へ入っていて、これはこの場とは別の意見ですが、やっぱり再三、今、成川委員が申し上げてくれたようなこと、いぶかしいのは分かります。しかしながら、指定管理は経営上やむなしだと思います。ただ、やっぱりプロセスの問題、動かし方の問題と思うのです。あえて数字的に見たら、ここの今の800幾らのこのようなもの、決まっていなかった云々というより、ありきの云々で、これは仮に受けてくれるのか。一連の流れを見たら、当初予算に

これとよく似た云々で相談料が800万円計上されていました。実質委託されているのは、先ほど名前の出たところが500万円で、それで病院を考える等々の先ほども出ましたが、9月から今年で4回かな、在り方を考える委員会、ここで最後の4回目で在り方を策定する。その時の中にも、あれは3回目か、「2回目」と呼ぶ者あり）2回目。いやいや、2回目に出ていたというより……。2回か3回目のとき、私は、あれは3回目だったと思うのですが、指定管理をあなた方は受けるのですかという説明に対して、私のところは、今のところは決まっています、こうこうですとなっていました。ということは予算が伴っていなかったからだと思います。やっぱり最終的にこうこうだといくから、こういうような部分、決まっていなかったからこうだとか言い出すと、全部極論言えば、今頃言っても仕方がないのですが、ありきで動くからこうなっています。それで最終的に特別委員会も結果的には継続で残るようになっていますが、指定管理が出てくるのであれば、やっぱりそういうことを個々に相談しないでやるから、そうだから、いつも言うように、最終的には物を動かすプロセスがないのだと思います。今頃言うのも悪いが、病院の建設にしても、第1回の会議で議決しているわけでしょう。1回、2回目でもう、ありきで決まったのかな。第1回の病院の在り方を考える会の一番初めの会議の議決で決めたことは何かといえば、病院の建設と場所をやっているわけです。まあ、それはいろんな動かし方をここで、私も委員長をしていて言うのも何ですが、たまたま議会で出て、今の成川委員がおっしゃるようなことにしたとすれば、最大の病院を考える云々ですが、指定管理にされた理由は経営が悪いからでした。これは国も指摘しているから、たまたまこういう制度があったのでやっていった。これはこれで考え方としては正しいですが、ただやっぱり時間、去年の6月に締結し、その間にいろんなスケジュールを聞いて、最終4月に出てきて、正確にこうだと言い切れる部分があって、指定管理が出てきているわけですね。

それでここまできて、私はこの前の委員会で、指定管理のところで、策定の委員会で直接、ああでもない、こうでもない、どうなったのかは存じていないが、やっぱりそこらあたりでも判断もしにくいと思うのです。

これについては、やっぱりもうここまで来たので、云々というのは別としても、やっぱりこのような委員会で、言葉は悪いですが、もしも否決になったらとか、こうこうだという同じような意見があったとしても、仮定の答弁は、答えるべきでは絶対にありません。その通りだと思うのです。それでも、しかしながら予算とか議案は何のために出てくるのですか。そちら側はいろいろと議案を審議して、腹をくくって出してきているわけでしょう。そのときに、やっぱりいろんなことを指摘されたら、こうこうこれに対してはこういう答弁ができるように、理論的にやれるような自信を持って出してきて下さい。

今みたいなあれが出て、私は本当に委員長として、これをこうこうだと思います。今日も朝から同じ付託案件ではなく、他のところでも、やっぱり出してきた

限りは理路整然と、こうこうこういう案でこうこう出してきました。これについては、こういうメリットがあるのですが、それに勝るこうこう、メリットがあるので、今回、時期的に出してきましたとか、そういうあれで出してくていただきたい。成川委員も一番言いたかったのはそういうことであつたように思います。

だから質問というのか、言ってくれていて、これでいいのかということがあつたとすれば、やっぱりそういうような気持ちも含めなければと思います。今日、朝は別のことで、やっぱり議会も、やっぱりもっと慎重審議して、こうこうやっていかなければならないということを委員長として、そういう意見を言ったのですが、今もよく似たような議案であるから、同じようなこと言っておきたいと思っています。

どうも1個立てれば、1個立たないように思います。それで余り攻めると、その議案でも、そのようにできていないのであれば、もしもですが、ノーにしようということにでもなれば、委員長として言うべき言葉ではありませんが、そういうようなことになったとしても、私自身は考え方もきちっとして、苦勞して予算も立ててくれているのだから、やっぱり議会としても協力して、次のステップとして協力しながら議会もやっていこうというのが、当局と議会の在り方だと思っています。

その辺りも、やっぱりこれは事務長と石井課長に言うのではありませんが、そちら側だと思います。

これは並行しているわけでしょう。今の議案は、指定管理の部分は、市当局がそちら側で動かしている訳ですよ。それでも、こういうことを何か一歩ずつ突いていくと疑問点がものすごくある訳です。

それを親切に言えば、本当にやっぱり議会へも少しは相談するべきだと思います。お互いにやっぱりそれが無いように思います。あなた達がやっていることを私が邪魔をしにいく訳でもないのです。協力しようと思っても、感情的にできない部分になってくるところがあるので、それだけは本当に市長にも副市長にも言っておいて下さい。

それと病院の院長について、先程も雑談の中で、こうこうだということが出ていました。失礼ですが、本来は院長の責任でしょう。こういう動かし方、有田市では事業管理者職務代理でしょう。公営企業法で適用している趣旨から行くと、やっぱりきちとした責任者としての役割があります。

それと、失礼ですが去年の6月に、市長に対してこうこうこういうスケジュールでこうしてやりますっていうことを出しています。市当局もそれを認めている訳です。そのスケジュールどおりの報告、方針通りになっているかどうかを確認する責任があります。認めているのだから、その通りになっていなければ、こうこうだとかっていう、そういう議論も必要だと思います。どこが悪かったのか、今回こういふ結果になったのは、どこが悪かったのかというようなことをしていかなければダメだと思います。

○生駒委員： ちょっと休憩にしませんか。

○西口委員長： もう終わります。今、生駒委員も言われましたので、私の演説中でありましたが、私はこれで終わります。会議の途中ですが休憩といたします。

休憩 午後 2 時04分

再開 午後 2 時20分

○西口委員長： それでは、委員会を再開いたします。

ほかに御質疑ございませんか。

○成川委員： 勝手にいろいろ言わせてもらったのだけども、病院は病院で予算をきちっとつくって、1年間かけてより効率的に執行してもらおうと、これはこれでいいと思うのです。

経営管理部は全体の、その病院の今度変わっていくことも含めていろんな全体計画、まちづくりも含めてやっているの、今後指定管理者の指定、それから基本構想の策定、ちょっと前後が違うように、私は個人的に思っているのですが。

それから指定管理者が決まったら、市と指定管理者との関係はどのような関係になるのかという協定書の締結、そういうふうに、今は指定管理者の指定というのは始まりなので、今後、そういう重大なことが幾つも幾つも課題としてやっていかないといけないので、その都度、もちろん議会には相談してもらっただけども、大事なことが決まったら、市民の人に、市民向けに、やっぱり正確に、丁寧に、分かりやすい広報を、そこ、広報もちゃんと、ここが一番大事なところだと思うので、よろしくお願ひしたいという要望を入れて終わります。

○西口委員長： ありがとうございます。ほかにご質疑ありませんか。

○児嶋委員： 279ページの一番上のところで、医業収益が確か説明では、1,700万円ぐらい減少するって説明を受けたように思っているのですが、これ今年度、もうすぐ来年度になるのだけど、診療報酬が引き下げられると思うのですけれども、これもやっぱり加味しているのですか。

それともう一つ、指定管理者制度を置くことに対して、我々、あり方調査特別委員会のほうに、なかなか指定管理料が幾らですよということが、ごく最近しか出てこなかったのも、これもやっぱり診療報酬の改定とかそのようなことは、幾らかは影響したのでしょうか。その辺りをお聞きします。

○石井課長： ありがとうございます。まず、入院収益の減少のことについて御説明申し上げます。

これにつきましては、診療報酬でどこまで反映するかというところ、細かいところまでは反映できていないのですが、分娩再開ということが大きな理由となっております。

というのが、今現在、感染症病棟として利用している病棟が45床ございます。そちらと5階で、今、仮に分娩を再開した病床とで、病床数が違いますので、病床転換ということをして令和4年度に入ってから行います。そうなったときに、受入

可能な病床というのが9床程度変わってまいりますので、その違いで入院収益を減収とさせていただいております。

あともう一つお聞きいただいていた指定管理の交付金の分ですが、それにつきましては、基本構想を策定していく中で、担っていただく政策的医療についてというところを明確にしていく中で決めていっておりますので、今回、診療報酬の影響を細かく入れているわけではございません。2年1に1度の診療報酬の改定になりますので、2年ごとの交付金の改正をするかということではございませんので、政策的医療を検討して決定していったという流れでございます。

○児嶋委員： 了解しました。

○西口委員長： よろしいですか。

少し今のことに関連して、石井課長が今言いましたが、大体普通に考えていくと、コロナ患者のために減少するのが一番大きな原因であるように思うのです。例えば今、現実的に言ってくれましたが、診療、妊婦の分娩を再開することによって、部屋数の割り当てが減るのだというようなことであるから、計画の見直しで収益が減るという説明ですよね。これは、やっぱりそうだと思うのです。

それでも、しかしながら我々、私もですが、知識がないから、無かった妊婦の医療が再開することによって、患者が増えるというようなものの発想で動くのです。今、妊婦の患者がくれば、今度再開すれば、余計に来てくれるのだから、なぜそれで収益が減るのかというように、私は知識がないから、そのように取ってしまいます。説明の仕方の中でそういう判断になりやすいように思います。

それともう一点、ついでだから、あれを注意しておきますが、先ほども説明の中であったように、産科病床確保により、医療収益として減収した原因に不採算科目があると言っています。ここが大事ですよ。皆が聞いていますが、不採算科目である産科、繰入金の減少によりというような説明もしていました。だから、不採算科目などというものは、前からないと言っています。予算の減収とか云々の収益の議論をするときには、別に計算して、予測して繰り入れているのだから、それを再開することによって減収するというようなことを、もっともらしく説明されると勘違いをするのです。産科が再開して収入減るぐらいであれば、もうしないでおきなさいよ。収益を守る、地域医療を守るために産科の再開をするのだから、やっぱり理念と経営等がこうこうありますが、産科が不採算科目であれば、そこで働いている人は迷惑をかけていることになるのではありませんか。それで、経営の悪化は不採算科目によるというような議論になるだけで、それだけは本当に名誉に関するような、あそこで働いている方の働く気が無くなるのではありませんか。私達のせいで赤字になったのだと言われたら、心外だと思います。そういうことで、あまり不採算科目という言葉を使わないようにしてくれませんか。埋めているのだから赤字になることないと思います。予測して、患者さんが何人減って、産科へ何人来て、10回で10人来るから、収益がこうこうするので、経費が余計に要るので、それで1億円なら1億円、5,000万円、今度はいくらになるのか、何千万かを先に出しています。赤字になっていないのに、予測して先に出

しているのです。だから数値だけのそういうような仕組みであるので、それだけはあまり言わないようにしてください。

私もいつまでも委員長はしないから、私のいる限り、委員長でいる限りはそういう説明はしないようにしてくれますか。

ほかにご質疑ありませんか。

○**浜口委員**： 私は予算についてはなしに、事務長とか石井課長が一生懸命やってくれているのはよく分かるのだけど、月が変わって4月に新しい医師の入替えがあると思うのです。和医大へ帰る人、または和医大から来る人、どのような見当をされているのですか。来る人の名前は分かっているのですか。和医大のほうからこちらへ来る、私には名前は入っているのですが、皆さん方はつかんでいるのですか。

○**神保事務長**： 和医大から派遣されてくる医師につきましては、もう誰が赴任するということは聞いております。内科につきましては、現在7名体制であるように、今聞いております。

○**浜口委員**： 私もほぼ見当はついています。いい具合に、市立病院で2年前までおられた医師が、中村先生が来られると、市立病院にとっては大変患者さんに評判のいい先生が来るということで、つかんでいけばいいのだけど、お互いにやっぱり情報というのがあるからね。それで、あなた達は直接病院のほうの人であるので、私は外部だから、あまりどうこう言わないのだけど、医師不足にはなりはしませんよね。分かりました。

○**西口委員長**： ほかにご質疑ありませんか。

○**宇野委員**： 皆さん、高尚な質問をされているので訊きにくいのですが、308ページのリース資産購入費2,860万3,000円。どれぐらい今までリースするとか、そのような機械は買い取ったらどうかとか、そのような話を昔から一般質問でやり、また委員会でもやってきましたが、そのときによって、これは買い取った方が得なのか、それから電算システムなどであれば、これはリースしておくのが得なのか、いろいろなことで、そういうふうな返事もらったものです。もらったのですが、ここでいうリース資産の購入費っていうことは、これは何を指して言っているのですか。MRIとか、あのようなものは全て買い取っているのですよね。

○**石井課長**： ありがとうございます。今回、リース資産購入費と上げさせていただいている2,860万3,000円ですが、今言っていたいただいたMRIというのは、こちらには入ってございません。

リース資産購入費で入っているのが、今年度新たに買うものではなくて、これまで既に契約しているものについてでございます。内容につきましては、空調設備をやり直したときのリースを組んだものであったりとか、業務用の冷蔵庫であったりとか、先ほども言われていました電算システムというところでの、診察券の発行機であるとか、そういったところの内容でございます。医療機器でいえば、超音波診断装置のリースでさせていただいたもの等を含んでおります。

- 宇野委員： それを買い取るということは、どうなるのですか。空調設備とか、そのようなものがダメになったので、今度買い換えるということであれば分かるけど、リース資産であってそれを購入するということであるので、それまではずっと借りていたのか。今まで借りていた、リースしていたのか。
- 石井課長： 今言わせていただいたものは、ずっとリースをしてまいりました。
- 宇野委員： それでは医療機器はもう、何診断って言ったかな。それぐらいのものしか入っていないのですね。それなら私が先ほど言ったMRIとかCTとか、レントゲンのいろいろな機器は全部買取りなのですか。
- 石井課長： 毎年起こさせていただいている企業債というところで買わせていただいておりますので、買取りの機器となっております。
- 西口委員長： 少し待って下さい。今の宇野委員の質問で、298ページに書いている負債の部のところに、今説明したとおりのことが載っているのですが。そうですね、どうぞ。それで、これは答弁できるのですね。
- 神保事務長： リースで購入……。
- 西口委員長： 答弁願います。
- 神保事務長： すいません、そのときの経営状況にもよりますけども、起債で機器を更新するケースと、リースでやったほうがいいなというケースとか、いろんなケースがございまして、リースでしたものは、ずっとリース終わるまでは、それを継続して支払っていくというような考えでしております。
- 宇野委員： 結局、どちらのほうが得かな、これのほうがいだろうなっていうように、十分に精査してやってくれているのだと思うけど、大変なことをしたよということもあつたらうと思うし、その辺のところはまた、医療機器なんかは金額大きいし、その辺のところ、またしっかりと黒字経営に少しでも近づけるように頑張っていたいただきたいと思います。終わります。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

- 西口委員長： 以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。皆さんから何かありませんか。
- 成川委員： 審議は終わったのだろう。
- 西口委員長： 何かありませんかと。
- 成川委員： せっかく来てくれているので、先ほど病院の借地の話があつただけで、それはそれとして、財産として何平米持っているのですか。
- 西口委員長： ということで、先ほど言っていたことがありますよね。賃借料の白衣等で8,000いっくらの金額だったかな。1,000万円が大きい額で、借地がこうこうで金額、ここに載っているのが8,000いっくらだった。それで先ほどその内容で言っていたのが1,300万円から400万円って言っていました、少ないから、これの内容と借地がどのくらいあつて、最大いっくらで、どこかは言わなくても

いいから、浜口委員も聞いていましたが、大体8,600万円のその内容をもう一度教えてください。（発言する者あり）

○成川委員： せっかく終わったので、私にはまた後で教えてくださいよ。

○西口委員長： 後ほどでよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

それでは後ほどよろしくお願いします。皆さんから他に何かありませんか。

なければ、以上で、予算決算委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後 2 時40分